

佐賀県文化財調査報告書第162集

# 佐賀県内遺跡確認調査報告書23

2005年3月

佐賀県教育委員会



# はじめに

この報告書は、佐賀県内で実施される農林業基盤整備事業、九州新幹線建設事業、その他国・県所管の公共事業の施工に先立ち実施した、埋蔵文化財の確認調査の結果をまとめたものです。

本県には埋蔵文化財が多数存在しており、県教育委員会では、これらの貴重な文化財の保護と開発との調整を円滑に進めるために、協議があった開発予定地について現地踏査等を実施し、遺跡の存在が予測される等埋蔵文化財の有無・性格等を調査する必要があるものについては試掘・確認調査を実施し、遺跡の内容把握に努め、これをもとに埋蔵文化財の保護を進めています。

今回、農林業基盤整備事業、その他国・県所管の公共事業の施工予定地区について文化財確認調査を行った結果、弥生時代から近世にわたる遺跡が確認されました。

本書が、文化財を県民の共有財産として大切に保存していくための資料として活用していただければ幸いです。

この調査にあたって、文化庁、九州農政局、国土交通省九州地方建設局、日本鉄道建設公団九州新幹線建設局・同局鳥栖鉄道建設所（平成15年9月30日まで）、独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部 九州新幹線建設局（平成15年10月1日から）をはじめとする国・県各事業の関係機関、各市町村教育委員会・農林等担当課、並びに地元関係各位の深い御理解と御協力をいただき、心からお礼申し上げます。

平成17年3月31日

佐賀県教育委員会

教育長 吉野 健二

## 例 言

1. 本書は国庫補助金（県内遺跡発掘調査事業）を受け、平成15年度に実施した佐賀県農林業基盤整備事業、鳥栖市内を通過する九州新幹線鹿児島ルート建設事業、その他国・県所管の公共事業に伴う文化財確認調査等に関する調査結果報告書である。
2. 調査は市町村教育委員会の協力を得て、佐賀県教育委員会が行った。
3. トレンチ（試掘坑）位置図作成、遺構の実測、写真撮影は調査員が行った。
4. 遺物の整理・製図・報告書作成作業は、佐賀県文化課（神埼八子事務所）で行った。  
遺物・図面整理、製図等……………三好文子
5. 本書に用いた方位は、原則として座標北とし、磁北を用いた場合はその旨を記した。
6. 挿図中、小トレンチを□■で表記したもののうち■は遺構・遺物が確認されたトレンチ、□は遺構・遺物が確認されなかったトレンチを示す。ただし、遺物の出土が表土層からのみであった場合は□で表す。トレンチの形状を実測したものについては、トレンチの調査内容等、本文に記すとおりである。
7. 本書の内容は調査員から提出された調査結果報告をもとに編集者がとりまとめた。その際、報告等の原稿のうち、「土壌」や「……跡」の表記等については統一を図る必要性等から一部表現を変えたところがある。これらの文責は編集者に帰す。
8. 本書の執筆は各調査に係る部分については、各項目の最初に記す調査担当者が行ない、それ以外のもの及び編集は松尾法博が行なった。

# 目 次

I. 調査に至る経過	1
1. 農林業基盤整備事業等に係る文化財確認調査	1
(1) 農林業基盤整備事業等に係る協議	1
(2) 文化財確認調査	1
(3) 農林業基盤整備事業等と文化財保護に関する協議	1
2. 九州新幹線鹿児島ルート建設事業に係る文化財確認調査	2
3. その他公共事業に係る文化財確認調査	2
4. 調査組織	3
II. 平成15年度実施の文化財確認調査の概要	11
[1] 農林業基盤整備事業等に係る文化財確認調査	11
1. 佐賀東部地区の調査	11
(1) 神埼町	12
(2) 東脊振村	15
(3) 三瀬村	17
(4) 北茂安町	19
(5) 上峰町	21
2. 佐賀西部地区の調査	23
(6) 佐賀市	24
(7) 多久市	24
3. 佐賀南部地区の調査	33
(8) 鹿島市	34
4. 佐賀北部地区の調査	36
(9) 相知町	37
[2] 九州新幹線鹿児島ルート建設事業に係る文化財確認調査	39
[3] その他公共事業に係る文化財確認調査	43
(1) 佐賀市	43
(2) 大和町	65
III. まとめ	69
IV. 資料	71

# 挿 図 目 次

第1図	平成15年度県内遺跡確認調査実施地区位置図	8～10
第2図	佐賀東部地区調査区位置図（1：100,000）	11
第3図	神埼町：県営かんがい排水事業（水路補修）佐賀東部地区横落水路位置図(1)	13
第4図	神埼町：県営かんがい排水事業（水路補修）佐賀東部地区横落水路位置図(2)	14
第5図	東脊振村：龍拝地区トレンチ配置図	16
第6図	三瀬村：三瀬地区トレンチ配置図	18
第7図	北茂安町：三養基地区トレンチ配置図	20
第8図	上峰町：土地改良総合事業 2号農道整備事業トレンチ配置図	22
第9図	佐賀西部地区調査地区位置図（1：100,000）	23
第10図	佐賀市：兵庫東部地区トレンチ配置図	27
第11図	多久市：西多久（平山・中山）地区トレンチ配置図(1)	28
第12図	多久市：西多久（平山・中山）地区トレンチ配置図(2)	29
第13図	多久市：西多久（平山・中山）地区トレンチ配置図(3)	30
第14図	多久市：西多久（農村公園・連絡道）地区トレンチ配置図	31
第15図	多久市：多久原・別府地区トレンチ配置図	32
第16図	佐賀南部地区調査地区位置図（1：100,000）	33
第17図	鹿島市：多良岳5期地区トレンチ配置図	35
第18図	佐賀北部地区調査地区位置図（1：50,000）	36
第19図	相知町：大野地区トレンチ配置図	38
第20図	幸津地区・蔵上地区位置図（1：100,000）	39
第21図	新鳥栖変電所地区位置図（1：50,000）	39
第22図	鳥栖市：幸津地区・蔵上地区トレンチ配置図（1：2,000）	41
第23図	鳥栖市：新鳥栖変電所地区トレンチ配置図（1：2,000）	42
第24図	佐賀市：佐賀城跡確認調査位置図（1：100,000）	43
第25図	佐賀市：佐賀城位置図	44
第26図	佐賀市：佐賀城跡調査対象地区位置図	45
第27図	佐賀市：佐賀城本丸トレンチ配置図	46
第28図	佐賀市：佐賀城本丸北トレンチ配置図（1：500）	47～48
第29図	佐賀市：佐賀城本丸南トレンチ配置図（1：500）	49～50
第30図	佐賀市：佐賀城二ノ丸トレンチ配置図（1：500）	51
第31図	大和町：石井樋地区位置図（1：50,000）	65
第32図	大和町：石井樋地区トレンチ配置図（1：3,000）	66
第33図	大和町：石井樋地区 遺構実測図(1)（1：100）	67
第34図	大和町：石井樋地区 遺構実測図(2)	68

## 図 版 目 次

図版 1	神埼町：県営かんがい排水事業（水路補修）佐賀東部地区横落水路調査状況	12
図版 2	東脊振村：龍拝地区確認調査 地形測量風景	15
図版 3	三瀬村：三瀬地区（詰ノ瀬）確認調査対象地	17
図版 4	北茂安町：県営かんがい排水事業 三養基地区調査対象地区	19
図版 5	上峰町：2号農道整備事業調査区近景	21
図版 6	佐賀西部地区調査状況	26
図版 7	鹿島市：広域営農団地農道整備事業 多良岳5期地区	34
図版 8	相知町：大野地区調査状況	37
図版 9	鳥栖市：九州新幹線鹿兒島ルート建設事業確認調査	40
図版10	佐賀市：佐賀城公園整備事業工事立会等(1)	59
図版11	佐賀市：佐賀城公園整備事業工事立会等(2)	60
図版12	佐賀市：佐賀城公園整備事業工事立会等(3)	61
図版13	佐賀市：佐賀城公園整備事業工事立会等(4)	62
図版14	佐賀市：佐賀城公園整備事業工事立会等(5)	63
図版15	佐賀市：佐賀城公園整備事業工事立会等(6)	64
図版16	大和町：石井樋地区確認調査	65

## 表 目 次

表 1	農林業基盤整備事業地区内における平成15年度埋蔵文化財調査対象地区一覧表	5
表 2	佐賀県内遺跡確認調査地区一覧（平成15年度実施）	10
表 3	佐賀県内遺跡確認調査地区一覧表（平成15年度実施）	70

# 報 告 書 抄 録

ふりがな	さがけんないせきかくにんちょうさほうこくしょ23							
書名	佐賀県内遺跡確認調査報告書23							
シリーズ名	佐賀県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第162集							
編集者名	松尾 法博							
編集機関	佐賀県教育庁文化課							
所在地	〒840-8570 佐賀県佐賀市内一丁目1-59 Tel. 0952 (24) 2111							
発行年月日	2005年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° / "	東経 ° / "	調査期間	調査対象面積 (確認調査) ha	調査原因
		市町村	遺跡 番号					
さがけんのうりんぎょうきばん 佐賀県農林業基盤 せいびじぎょうちくないい 整備事業地区内遺 せき 跡  きゅうしゅうしんかんせんかごしま 九州新幹線鹿児島 けんせつよていち ルート建設予定地 ないいせき 内遺跡  たこうきょうじぎょうよ その他公共事業予 ていちないいせき 定地内遺跡	さがけんない 佐賀県内					20030401 ) 20040331	約122.8ha	佐賀県農 林業基盤 整備事業  九州新幹 線鹿児島 ルート建 設事業  その他公 共事業
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構		主な遺物	特記事項		
佐賀県農林業基盤 整備事業地区内遺 跡  九州新幹線鹿児島 ルート建設予定地 内遺跡  その他公共事業 予定地内遺跡	集落 墓地 城館関連 土木関連	弥生時代 ) 近世	甕棺墓 古墳 空堀、竪堀、石垣 土塁、礎石建物 など		甕棺 土師器 須恵器 陶器、磁器 瓦など			



# I. 調査に至る経過

## 1. 農林業基盤整備事業等に係る文化財確認調査

### (1) 農林業基盤整備事業等に係る協議

農林業基盤整備事業については、昭和53年4月1日（昭和59年4月1日一部改正）に県農林部と県教育委員会が交わした「農業基盤整備事業に係る埋蔵文化財の保護に関する確認事項」に基づき、翌年度工事予定地区に関し文化財確認調査の有無等について協議を実施している。平成15年度農林業基盤整備事業については、平成15年7月8日付け教委文第407号で国の機関や県農林事業担当課あて事業照会を行い、これに対する事業協議を受けて、関係市町村教育委員会と協力して検討を行った。施工主体は、県農政部・水産林務局所管の県営、市町村所管の団体営事業等に区分される。また、九州農政局筑後川下流農業水利事務所所管の筑後川下流用水事業に伴う協議（神埼町・小城町・三日月町）、同局筑後川下流白石平野農業水利事務所所管の筑後川下流白石平野農業水利事業に伴う協議（牛津町）、佐賀中部農地防災事業所所管の農業用水関係事業に伴う協議（佐賀市・三日月町・牛津町）もなされた。

これらの検討・調整の結果、施工予定地区のうち、予備調査（分布・試掘・確認調査）が必要となった地区は、佐賀東部地区（鳥栖市・中原町・北茂安町・上峰町・神埼町・三根町・東脊振村・脊振村・三瀬村）16.05ha、佐賀西部地区（佐賀市・多久市・東与賀町・富士町・小城町・三日月町・牛津町）47.76ha、佐賀南部地区（武雄市・鹿島市・山内町・北方町・福富町・有明町・太良町・塩田町・嬉野町）25.10ha、佐賀北部地区（伊万里市・有田町・西有田町・浜玉町・七山村・巖木町・相知町）14.36ha、佐賀上場地区（唐津市・玄海町・鎮西町）17.39haの合計120.66haである（表1）。

### (2) 文化財確認調査

協議を行った施工計画について現地踏査などの結果をもとに検討を行い、文化財確認調査が必要と認められた地区を決定した。これを受け、当該市町村教育委員会・農林担当課、県農政部・水産林務局、九州農政局と「平成16年度農林業基盤整備事業に係る文化財の保護に関する第1回協議会」を県教育委員会が主催して平成15年10月15日に開催し、文化財確認調査の時期など円滑な実施について協議した。文化財確認調査は原則として稲刈り終了から麦の作付けまでの期間（9月～12月）を中心に行ったが、地区によっては上物の状況等により、年度末までずれ込む箇所もあった。確認調査は原則として、2m×2mのトレンチ（試掘坑）を20m間隔で基盤目次に、また農道・林道等調査対象地区が狭い場合は地形や工事計画を考慮して設定し、埋蔵文化財の有無、性格、範囲などを調査した。

### (3) 農林業基盤整備事業等と文化財保護に関する協議

確認調査等を実施した結果、佐賀東部地区で5,100㎡の遺跡の広がり確認できたが、佐賀西部地区・佐賀南部地区・佐賀北部地区・佐賀上場地区の各地区ではそれぞれ遺跡の広がり確認されなかった。内容としては、弥生時代の集落跡・甕棺墓、古墳時代の墳墓、中世の城館関連遺構等を確認した。この結果を受けて、平成15年12月16日に「平成16年度農林業基盤整備事業に係る文化財の保護に関する第2回協議会」の開催を予定したが、確認調査の進捗状況に合わせ日程を再調整し、全体協議から個別協議に切り替えた。個別協議では、確認調査の結果をもとに、文化財の保存について工事計画との調整を図った。このうち、農道・用排水路・復旧治山事業等については路線等の変更により遺跡の保存に努めたが、設計変更によっても保存が不可能なものについては、協議の上、工事実施前に記録保存の措置を取ることとした。

## 2. 九州新幹線鹿児島ルート建設事業に係る文化財確認調査

九州新幹線は「全国新幹線鉄道整備法」に基づき建設されるもので、福岡市から熊本市を經由して鹿児島市にいたる工事延長249kmの路線である。平成13年4月に博多・新八代間の工事実施計画が認可され、同年度から、開発と文化財との調整について協議を行ってきた。平成16年3月には新八代～鹿児島中央が開通し、部分開業している。

九州新幹線鹿児島ルートのうち、佐賀県内を通過する区間は約12.4kmで、うち約5.4kmはトンネルとなっている。計画区域の内、トンネル出口付近及び工事ヤードについては、平成13年11月～平成14年1月にかけて、鳥栖市教育委員会が主体となって確認調査を実施しており、遺跡の存在は確認できなかった。

平成14年度は、平成14年4月23日に、日本鉄道建設公団九州新幹線建設局・同局鳥栖鉄道建設所・鳥栖市新幹線対策室・鳥栖市教育委員会及び佐賀県教育庁文化課が参集し、今後の予定や文化財保護の協議を行い、平成14年度から地権者の了解がとれた地区（25k334mから26k900m付近）の確認調査を実施した。確認調査は県教育委員会が主体となったが、確認調査の実際は鳥栖市教育委員会に依頼し、その協力を得た。

平成15年度は、平成15年5月14日に「九州新幹線鹿児島ルート庁内連絡会（空港・交通課、環境課、流通経済課、農村計画課・農村整備課・林政課・森林整備課、道路課、まちづくり課、文化課、日本鉄道建設公団九州新幹線建設局）」において平成15年度事業計画の打合せを行った。また、平成15年7月10日には、日本鉄道建設公団九州新幹線建設局・同局鳥栖鉄道建設所、鳥栖市、文化課で協議を行い、本線部分の試掘調査の時期、方法、調査体制についての調整を行った。その後、平成15年10月10日付け鉄運九建用一第14号「九州新幹線建設工事に伴う埋蔵文化財の試掘調査について（依頼）」を受け26k400mから27k600m付近（幸津町、蔵上町）についての確認調査を平成15年10月22日～28日に実施した。

また、鳥栖市山浦の勝尾城下町遺跡に隣接した丘陵上において新たに計画された「新鳥栖変電所建設」についての協議が、平成15年12月24日に 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部 九州新幹線建設局、鳥栖市新幹線対策室、県空港・交通課、文化課で行われ、引き続き平成16年1月23日には「九州新幹線（博多～新八代間）新鳥栖変電所の設置について」の全体協議会（関係機関：鉄道運輸機構、鳥栖市、鳥栖市教育委員会、九州電力、県文化課、空港・交通課）を開催した。この全体協議会では新鳥栖変電所の設置計画スケジュール、当該地での建設の可能性についての意見交換を行い、埋蔵文化財の取扱いについての協議を行った。当該地は鳥栖市が推進している国の史跡指定予定地に隣接すること、また、鳥栖市教育委員会としても勝尾城下町遺跡のエントランスゾーンとして位置づけ保存活用の拠点として考えていた地区であるため、変電所計画と埋蔵文化財の保護についての協議を慎重に進める必要があった。一方、埋蔵文化財の取扱いを決めるための確認調査等についての協議を鉄道運輸機構、鳥栖市新幹線対策室、県文化課で行い、その後佐賀県教育委員会と鳥栖市教育委員会が協力して当該計画地の確認調査を平成16年3月上旬に行い、その結果をもとに開発計画と文化財保護との調整を関係各機関と進めた。

## 3. その他公共事業に係る文化財確認調査

農林業基盤整備事業、九州新幹線鹿児島ルート建設事業以外の国・県主体の公共事業について、平成15年度に確認調査を実施した事業及び遺跡は、国土交通省武雄河川事務所所管の嘉瀬川河川改修事業に伴う石井樋（大和町、0.04ha）、佐賀県土木部所管の佐賀城公園造成事業に伴う佐賀城跡（佐賀市、0.58ha）である。

なお、国土交通省佐賀国道事務所所管の事業については平成15年6月13日に全体調整会議を開催し、その後当該市町村との個別協議を進めた。また、佐賀県土木部所管の事業については、平成15年11月上旬～12月上旬に県内の各土木事務所単位で協議を行い、事業計画と文化財の保護との調整を図り、当該市町村教育委員会で確認調査を行った。

## 4. 調査組織

調査主体 佐賀県教育委員会

### 総括

局長 香月 博子 県文化課長  
次長 中園 一次 県文化課参事  
天本 洋一 県文化課副課長  
東中川忠美 県文化課副課長  
川久保弘二郎 県文化課副課長

### 庶務

天本 茂春 県文化課総務班専門員（企画調整主査事務取扱）  
野口佐智子 県文化課総務班主査  
今村 早人 県文化課総務班主査  
島田 一幸 県文化課総務班主査  
坂口 豪史 県文化課総務班主事  
山口 徹也 県文化課総務班主事

### 調査

調査総括 松尾 法博 県文化課文化財指導班企画調整主査  
徳富 則久 県文化課文化財指導班企画調整主査  
調査員 五島 昌也 県文化課文化財指導班主査  
白木原 宜 県文化課文化財指導班主査  
武谷 和彦 県文化課文化財指導班主査  
古川 直樹 県文化財課文化財指導班指導主事（事業調整担当）

### 調査協力

佐賀市教育委員会	唐津市教育委員会	鳥栖市教育委員会
多久市教育委員会	伊万里市教育委員会	武雄市教育委員会
鹿島市教育委員会	東与賀町教育委員会	大和町教育委員会
富士町教育委員会	神埼町教育委員会	東脊振村教育委員会
脊振村教育委員会	三瀬村教育委員会	中原町教育委員会
北茂安町教育委員会	三根町教育委員会	上峰町教育委員会
小城町教育委員会	三日月町教育委員会	牛津町教育委員会
鎮西町教育委員会	浜玉町教育委員会	七山村教育委員会
厳木町教育委員会	相知町教育委員会	玄海町教育委員会
有田町教育委員会	西有田町教育委員会	山内町教育委員会
北方町教育委員会	白石町教育委員会	福富町教育委員会
有明町教育委員会	太良町教育委員会	塩田町教育委員会
嬉野町教育委員会		

**(農業基盤整備事業)**

九州農政局筑後川下流農業水利事務所  
九州農政局佐賀中部農地防災事業所  
九州農政局筑後川下流白石平野農業水利事業所  
佐賀県農政部農政課・農村整備課・園芸課・畜産課  
佐賀県水産林務局林政課・森林整備課  
佐賀中部農林事務所                      鳥栖農林事務所                      武雄農林事務所  
鹿島農林事務所                      伊万里農林事務所                      唐津農林事務所  
各市町村農林担当課

**(九州新幹線鹿児島ルート建設事業)**

日本鉄道建設公団 九州新幹線建設局  
日本鉄道建設公団 九州新幹線建設局 鳥栖鉄道建設所  
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部 九州新幹線建設局  
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部 九州新幹線建設局 鳥栖鉄道建設所  
鳥栖市新幹線対策室  
佐賀県企画部空港・交通課

**(その他公共事業)**

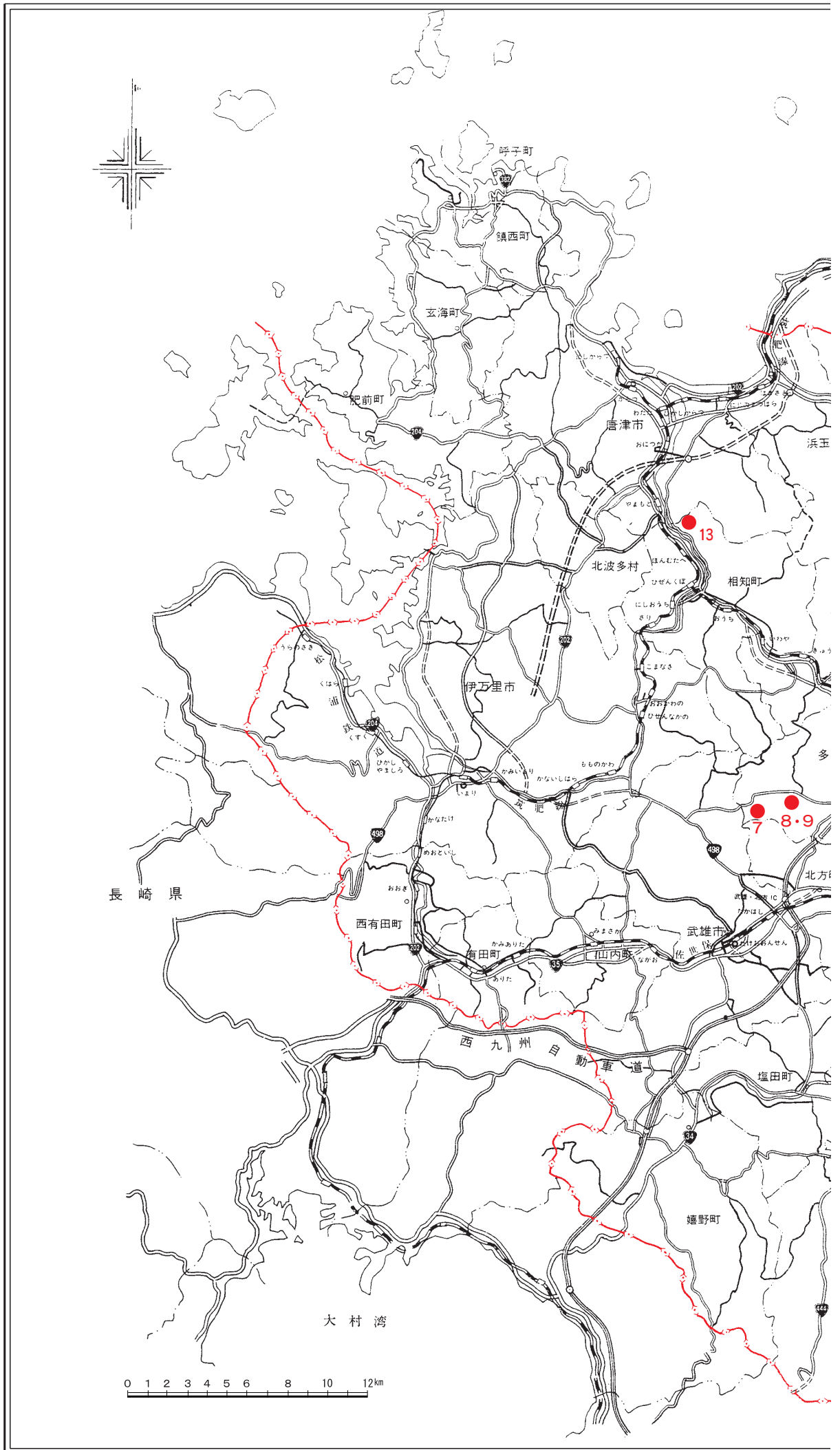
国土交通省武雄河川事務所  
国土交通省筑後川河川事務所  
国土交通省佐賀国道事務所  
佐賀県土木部技術管理課・道路課・河川砂防課・まちづくり推進課  
佐賀土木事務所                      神埼土木事務所                      鳥栖土木事務所  
唐津土木事務所                      伊万里土木事務所                      武雄土木事務所  
鹿島土木事務所                      西部地区ダム建設事務所  
地元各位

表1 農林業基盤整備事業地区内における平成15年度埋蔵文化財調査対象地区一覧表

	市町村名	地区名	事業名	確認調査対象面積 (ha)	遺跡の面積 (㎡)	遺跡の性格	備考	
佐賀 東部 地区	鳥栖市	鳥栖地区	県営かんがい排水事業	0.15	0		立石山田・立石惣楽遺跡踏査のみ	
		轟木・幸津地区	ほ場整備事業 (ほ場整備)	6.90	0		未周知、踏査のみ	
		後田地区	ため池等整備事業	0.50	0		未周知、踏査のみ	
		若林地区	予防治山	0.10	0		勝尾城下町遺跡、踏査のみ	
		九千部山横断線2-2	森林居住環境整備事業	0.60	0			
	神埼町	佐賀東部地区	県営かんがい排水事業 (水路改修)	0.42	3,400	弥生時代の集落跡・甕棺墓	未周知、踏査のみ	
	東脊振村	上坂本地区	復旧治山		0.10	0		修学院古墳群、踏査のみ
		龍拝地区		0.10	1,000	古墳時代の古墳	妙見社古墳群	
	脊振村	倉谷地区		0.10	0		未周知、踏査のみ	
		一番ヶ瀬地区		0.10	0		未周知、踏査のみ	
	三瀬村	川原田線	森林居住環境整備事業	1.10	0		未周知、踏査のみ	
		三瀬地区 (詰ノ瀬)	中山間地域総合整備事業 (ほ場整備)	2.50	0	確認されなかった	未周知	
		笹ノ瀬線	森林居住環境整備事業	0.50	0		未周知、踏査のみ	
		井手野線		0.60	0		井手野遺跡、踏査のみ	
	中原町	三養基地区	県営かんがい排水事業 (揚水機場)	0.30	0		未周知、踏査のみ	
		丸山地区	復旧治山	0.10	0		未周知、踏査のみ	
	北茂安町	三養基地区	県営かんがい排水事業 (管水路工事)	0.26	0	確認されなかった	大園遺跡	
	三根町	東津地区	クリーク防災保全対策事業 (水路工事)		0.11	0		未周知、踏査のみ
		天建寺地区		0.12	0		未周知、踏査のみ	
		西島地区		0.09	0		未周知、踏査のみ	
		寄人地区		0.08	0		未周知、踏査のみ	
	上峰町	上峰地区	土地改良総合整備事業 (2号農道)	0.13	700	弥生時代の甕棺墓	坊所二本松遺跡	
		上峰地区	土地改良総合整備事業 (用水路工事)	0.52	0		未周知、踏査のみ	
上峰地区		土地改良総合整備事業 (水路工事2号)	0.13	0		未周知、踏査のみ		
上峰地区		土地改良総合整備事業 (水路工事23号)	0.21	0		未周知、踏査のみ		
上峰地区		土地改良総合整備事業 (水路工事16号)	0.23	0		未周知、踏査のみ		
小計			16.05	5,100				
佐賀 西部 地区	佐賀市	兵庫東部地区	県営ほ場整備事業 (ほ場整備)	27.00	0	確認されなかった	未周知	
		蓮池地区	農業集落排水資源循環統合補助事業	2.50	0		小松遺跡、踏査のみ	
		金立山地区	復旧治山	0.10	0		黒土原古墳群、踏査のみ	
		佐賀中部地区	国営総合農地防災事業	0.90	0		未周知、踏査のみ	
		佐賀中部地区		0.20	0		未周知、踏査のみ	
	多久市	西多久地区 (船山)	中山間地域総合整備事業 (水路工事)	0.13	0		未周知、踏査のみ	
		西多久地区 (八久保)		0.13	0		綿打遺跡、踏査のみ	
		西多久地区 (平山中山)	中山間地域総合整備事業 (農道工事)	0.42	0	確認されなかった	平古場遺跡	
		西多久地区 (谷1号)	中山間地域総合整備事業 (集落道)	0.54	0		未周知、踏査のみ	
		西多久地区	中山間地域総合整備事業 (農村公園)	0.10	0	確認されなかった	未周知	
		西多久地区	中山間地域総合整備事業 (連絡道)	0.77	0	確認されなかった	未周知	
		多久原・別府地区	地域防災対策総合治山	1.00	0	確認されなかった	未周知	
	東与賀町	佐賀中部地区	国営総合農地防災事業 (排水路工事)	0.10	0		未周知、踏査のみ	
		佐賀中部地区	国営総合農地防災事業 (排水機場工事)	0.30	0		未周知、踏査のみ	
	富士町	富士南部地区 (下小副川2号)	中山間地域総合整備事業 (ほ場整備)	1.50	0		未周知、踏査のみ	
		富士北部地区	農業集落排水施設循環統合補助事業	0.30	0		未周知、踏査のみ	
		上無津呂地区	復旧治山	0.10	0		未周知、踏査のみ	
		八久保地区		0.10	0		未周知、踏査のみ	
		桑佐古地区	予防治山	0.20	0		未周知、踏査のみ	
		稗田地区		0.10	0		未周知、踏査のみ	
		立石地区	溪流等県土保全緊急対策	0.10	0		未周知、踏査のみ	
		北向線	森林環境保全整備事業 (林道開設)	1.00	0		未周知、踏査のみ	
		須田船石線		1.00	0		未周知、踏査のみ	
城山天水線		0.80		0		未周知、踏査のみ		
広沢線		森林環境保全整備事業 (林道改良)	0.80	0		未周知、踏査のみ		
古場原田線		県単事業 (作業道開設)	1.00	0		未周知、踏査のみ		
鬼俵線			1.00	0		未周知、踏査のみ		

	市町村名	地区名	事業名	確認調査対象面積 (ha)	遺跡の面積 (㎡)	遺跡の性格	備考
佐賀西部地区	小城町	石体地区	復旧治山	0.10	0		未周知、踏査のみ
		筑後川下流地区	筑後川下流農業水利事業 佐賀西部導水	0.20	0		久蘇遺跡、踏査のみ
	三日月町	三日月北部地区	土地改良総合整備事業 (水路18号)	0.16	0		未周知、踏査のみ
		三日月北部地区	土地改良総合整備事業 (農道2号)	0.68	0		袴田B遺跡、踏査のみ
	牛津町	牛津北部地区	土地改良総合整備事業 (水路3,4号)	0.22	0		未周知、踏査のみ
		牛津北部地区	土地改良総合整備事業 (農道工事1,2,4,5,6,7号)	1.65	0		乙柳ヶ里遺跡、踏査のみ
		佐賀中部地区	国営総合農地防災事業 (牛津2号排水路)	0.60	0		未周知、踏査のみ
		勝地区		0.10	0		未周知、踏査のみ
		上砥川地区	筑後川下流白石平野農業水利事業 (推進工)	0.35	0		未周知、踏査のみ
		上砥川地区		0.33	0		未周知、踏査のみ
		勝地区 (H17年度施行区)		0.46	0		未周知、踏査のみ
		上砥川地区 (H17年度施行区)	筑後川下流白石平野農業水利事業 (開削)	0.35	0		未周知、踏査のみ
		上砥川地区 (H17年度施行区)		0.37	0		未周知、踏査のみ
	小計			47.76	0		
佐賀南部地区	武雄市	黒岩地区	予防治山	0.10	0		未周知、踏査のみ
		御船山地区	地域防災対策総合治山	0.10	0		船岳遺跡、踏査のみ
	鹿島市	多良岳5期地区	広域営農団地農道整備事業 (農道工事)	0.10	0	確認されなかった	未周知 (相原寺遺跡・内平原遺跡に近接)
				0.40	0		
		音成地区	基盤整備促進事業 (ほ場整備)	3.00	0		未周知、踏査のみ
		平原地区	予防治山	0.10	0		未周知、踏査のみ
		掛橋地区		0.10	0		平原遺跡、踏査のみ
		筒口地区	復旧治山	0.10	0		未周知、踏査のみ
		宇土地区		0.10	0		未周知、踏査のみ
	篠岳地区	保安林管理道整備	0.30	0		未周知、踏査のみ	
	山内町	宮野地区	復旧治山	0.10	0		未周知、踏査のみ
	北方町	北方第3地区	基盤整備促進事業 (農道工事)	12.00	0		未周知、踏査のみ
		永池地区		0.10	0		未周知、踏査のみ
	杉岳地区		復旧治山	0.10	0		未周知、踏査のみ
				0.10	0		未周知、踏査のみ
	福富町	八平南地区		1.53	0		未周知、踏査のみ
	有明町	牛屋東分地区	一般農道整備事業 (農道工事)	0.64	0		未周知、踏査のみ
		新明地区		2.52	0		未周知、踏査のみ
		牛間田地区	予防治山	0.10	0		未周知、踏査のみ
	太良町	多良岳4期地区		0.16	0		未周知、踏査のみ
		多良岳4期地区	広域営農団地農道整備事業 (農道工事)	0.24	0		未周知、踏査のみ
		多良岳4期地区		0.29	0		未周知、踏査のみ
		太良地区 (小田工区)	中山間地域総合整備事業 (ほ場整備)	0.80	0		未周知、踏査のみ
		伊福地区	復旧治山	0.10	0		未周知、踏査のみ
		横川地区	予防治山	0.10	0		未周知、踏査のみ
	塩田町	塩田東部地区	経営体育成基盤整備事業 (水路工事)	0.62	0		未周知、踏査のみ
		石垣地区	復旧治山	0.10	0		未周知、踏査のみ
嬉野町	岩ノ下地区		0.10	0		未周知、踏査のみ	
	鹿谷地区	予防治山	0.10	0		未周知、踏査のみ	
	上不動線	森林環境保全整備事業	1.00	0		未周知、踏査のみ	
小計			25.10	0			
佐賀北部地区	伊万里市	日南郷地区	ため池等整備事業 (堤体工)	0.50	0		未周知、踏査のみ
		神田地区	県単さが農業農村振興整備事業	0.17	0		未周知、踏査のみ
		野々頭地区	集落水源地地整備	0.10	0		未周知、踏査のみ
		峰地区	地すべり防止	0.10	0		飯盛 (山代) 城跡、踏査のみ
		川向地区	地すべり防止	0.20	0		腰岳遺跡群、踏査のみ
		川内野地区	予防治山	0.10	0		未周知、踏査のみ
		中古場地区 (東山代)		0.10	0		未周知、踏査のみ
		中古場地区 (黒川町牟田)	溪流等県土保全緊急対策	0.15	0		丸畑遺跡、踏査のみ
		腰岳地区	予防治山	0.10	0		腰岳遺跡群、踏査のみ
		原屋敷地区		0.20	0		未周知、踏査のみ
畑川内地区	溪流等県土保全緊急対策	0.10	0		向田遺跡、踏査のみ		

	市町村名	地区名	事業名	確認調査対象面積 (ha)	遺跡の面積 (㎡)	遺跡の性格	備考	
佐賀北部地区	伊万里市	城地区	溪流等県土保全緊急対策	0.10	0		未周知、踏査のみ	
		大谷地区		0.10	0		未周知、踏査のみ	
		滝野線2工区	森林環境保全整備事業	0.60	0		未周知、踏査のみ	
		滝野線3工区	ふるさと林道緊急整備事業	0.60	0		鍋倉遺跡、踏査のみ	
		大川眉山線1工区	森林環境保全整備事業	1.00	0		未周知、踏査のみ	
		大川眉山線2工区		0.40	0		未周知、踏査のみ	
		大川眉山線3工区		0.40	0		未周知、踏査のみ	
		大川眉山線4工区		0.60	0		未周知、踏査のみ	
	有田町	稗古場地区	予防治山	0.10	0		未周知、踏査のみ	
	西有田町	中の川内(下)地区	ため池等整備事業(堤体工)	0.50	0		未周知、踏査のみ	
		開田地区	復旧治山	0.10	0		未周知、踏査のみ	
		山下地区	予防治山	0.10	0		未周知、踏査のみ	
		竹ノ上地区(旧二の瀬地区)		0.10	0		未周知、踏査のみ	
		大山地区	水源森林総合整備(H16年度分)	0.10	0		未周知、踏査のみ	
		大山地区	水源森林総合整備(今年度工事分)	0.10	0		未周知、踏査のみ	
	浜玉町	高野地区	復旧治山	0.10	0		未周知、踏査のみ	
	七山村	馬川地区	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備	1.04	0		未周知、踏査のみ	
		広敷地区	予防治山	0.10	0		未周知、踏査のみ	
	厳木町	上大谷地区	復旧治山	0.50	0		未周知、踏査のみ	
		檜原地区		0.10	0		未周知、踏査のみ	
		篠の坂地区		0.10	0		未周知、踏査のみ	
		下中原地区	予防治山	0.10	0		未周知、踏査のみ	
		野の平地区	復旧治山	0.50	0		未周知、踏査のみ	
		三十谷地区	予防治山	0.10	0		未周知、踏査のみ	
		鶴地区		0.10	0		未周知、踏査のみ	
		詰の本地区		0.10	0		未周知、踏査のみ	
		五間岩地区		0.50	0		未周知、踏査のみ	
		赤仁田地区	溪流等県土保全緊急対策	0.10	0		未周知、踏査のみ	
		ウツボ谷地区		0.10	0		未周知、踏査のみ	
		滝山線	森林環境保全整備事業	1.10	0		未周知、踏査のみ	
		岩詰～栗ノ木線		0.80	0		未周知、踏査のみ	
		相知町	六郎屋第1地区	ため池等整備事業(堤体工)	0.50	0		未周知、踏査のみ
	大野地区		復旧治山	0.10	0	確認されなかった	小山遺跡	
	八反ヶ倉地区			0.10	0		未周知、踏査のみ	
	西蔵野地区		予防治山	0.10	0		未周知、踏査のみ	
	下の木場地区			0.10	0		未周知、踏査のみ	
	陣の山線2工区			0.70	0		未周知、踏査のみ	
	陣の山線3工区		森林環境保全整備事業	0.60	0		未周知、踏査のみ	
	小計			14.36	0			
	佐賀上場地区	唐津市	湊地区	農業集落排水事業(管路工事等)	0.95	0		未周知、踏査のみ
			久里地区	農業集落排水事業(管路工事等)	1.15	0		広首遺跡ほか5遺跡、踏査のみ
			湊魚見地区	予防治山	0.50	0		未周知、踏査のみ
			山田地区		0.50	0		未周知、踏査のみ
			宇木地区	復旧治山	0.20	0		未周知、踏査のみ
			鏡山地区	地域防災対策総合治山	0.50	0		未周知、踏査のみ
		玄海町	石田上地区	ため池等整備事業(堤体工)	0.50	0		未周知、踏査のみ
			玄海北西部地区	基盤整備促進事業(農道工事)	1.20	0		未周知、踏査のみ
玄海南部地区			1.68		0		長倉遺跡、踏査のみ	
座川内・湯野尾地区			農業集落排水事業(管路工事等)	0.35	0		未周知、踏査のみ	
小加倉・有浦下地区				0.70	0		未周知、踏査のみ	
高江地区			予防治山	0.50	0		未周知、踏査のみ	
吉の坂地区				0.50	0		未周知、踏査のみ	
鎮西町		打上南部地区	一般農道整備事業(農道工事)	8.16	0		筑紫上野介陣跡ほか、踏査のみ	
小計				17.39	0			
総計				120.66	5,100			



第1図 平成15年度県内遺跡確認調査実施地区位置図



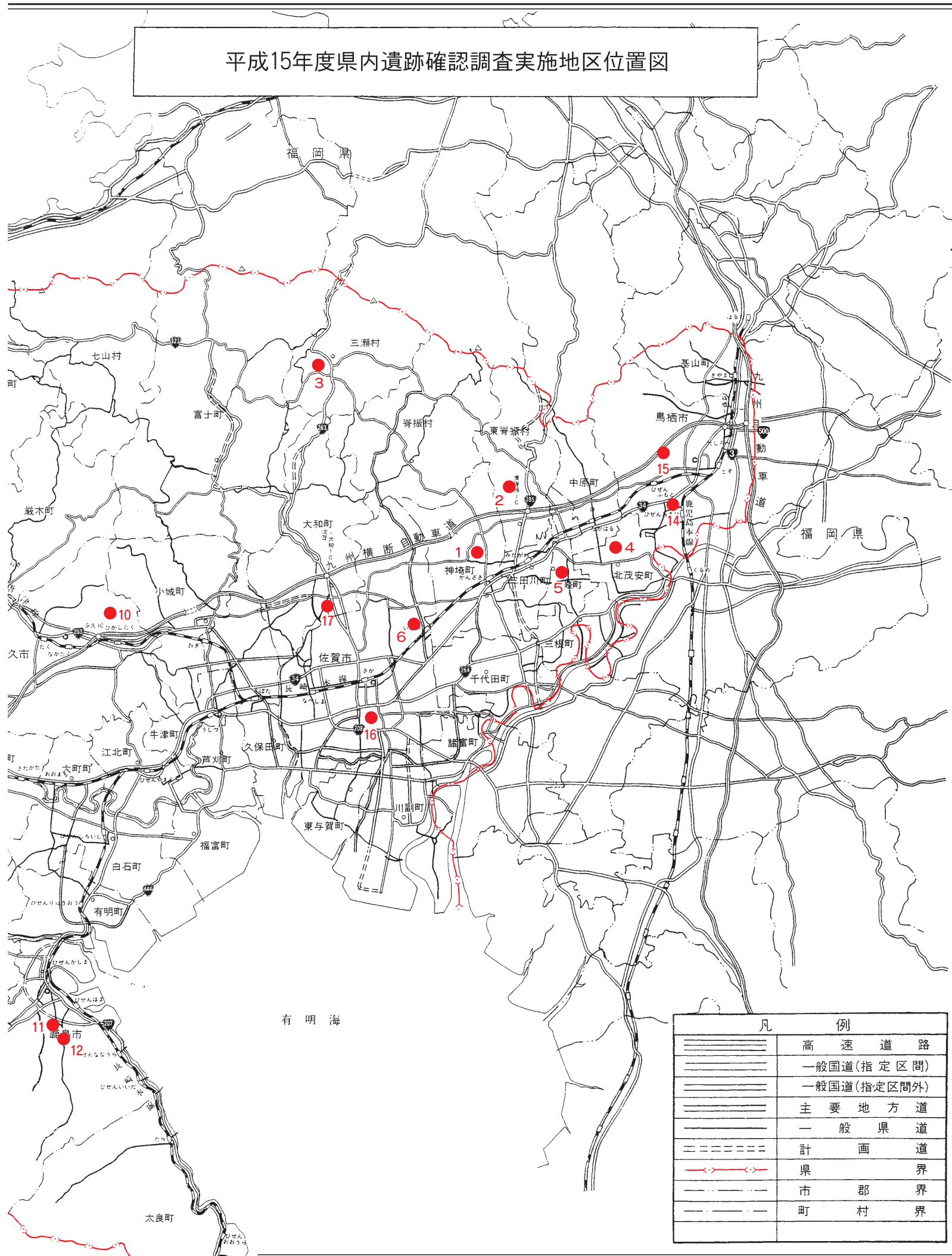


表2 佐賀県内遺跡確認調査地区一覧（平成15年度実施）

確認調査地区	<b>農林業基盤整備事業</b>
	<b>佐賀東部地区</b>
	1. 神埼町（佐賀東部地区）
	2. 東脊振村（龍拝地区）
	3. 三瀬村（三瀬地区）
	4. 北茂安町（三養基地区）
	5. 上峰町（上峰地区）
	<b>佐賀西部地区</b>
	6. 佐賀市（兵庫東部地区）
	7. 多久市（西多久地区 平山中山）
	8. 多久市（西多久地区 農村公園）
	9. 多久市（西多久地区 連絡道）
	10. 多久市（多久原・別府地区）
	<b>佐賀南部地区</b>
	11. 鹿島市（多良岳5期地区）
	12. 鹿島市（多良岳5期地区）
	<b>佐賀北部地区</b>
13. 相知町（大野地区）	
<b>佐賀上場地区</b>	
該当なし	
<b>九州新幹線鹿児島ルート建設事業</b>	
14. 鳥栖市（幸津地区・蔵上地区）	
15. 鳥栖市（新鳥栖変電所予定地区）	
<b>その他公共事業</b>	
16. 佐賀市（佐賀城公園地区）	
17. 大和町（石井樋地区）	

## II. 平成15年度実施の文化財確認調査の概要

### [1] 農林業基盤整備事業等に係る文化財確認調査

#### 1. 佐賀東部地区の調査



第2図 佐賀東部地区調査区位置図(S=1 : 100,000)

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 佐賀東部地区 (神埼町) | 2 龍拝地区 (東脊振村)  |
| 3 三瀬地区 (三瀬地区)  | 4 三養基地区 (北茂安町) |
| 5 上峰地区 (上峰町)   |                |

(1) 神埼町 (第3・4図、図版1)

**調査対象地区名** 県営かんがい排水事業 (水路補修) 佐賀東部地区横落水路

**調査対象地所在地** 佐賀県神埼郡神埼町大字城原地内

**調査対象面積** 0.42ha (調査面積 86㎡)

**調査担当者** 神埼町教育委員会 社会教育課 八尋 実

**調査期間** 平成16年1月14日～1月30日 (のべ10日)

**調査対象地区の立地** 本調査地区は城原川西岸に形成された段丘上に立地する。標高は20m～25mを測る。

**周辺の遺跡及び遺跡の内容** 調査地区の周辺には、八子地区遺跡群・竹遺跡群などが城原川西岸に形成されている。調査対象となる八子一本黒木遺跡および八子二本黒木遺跡は弥生時代から中世にかけての集落・墓地跡である。

**調査方法** 調査は、掘削計画水路部分と道路予定範囲を対象に 主に掘削機を使用し調査を実施した。また、人力により遺構の精査・土層堆積状況について調査を実施した。

**調査内容** 検出遺構した遺構は八子一本黒木遺跡地区において、弥生時代を主体とする土壇・溝跡・小穴及び遺物包含層を確認した。八子二本黒木遺跡地区においては、弥生時代の甕棺墓・土壇や古墳時代の竪穴住居などを確認した。出土した遺物は、弥生土器・古墳時代の土師器・中世の土師器類及び甕棺などがある。

**所見・その他** 調査の結果、八子一本黒木遺跡地区では、南半部において弥生時代の集落跡の存在を確認し、西台地上に所在する同時期の集落跡の東端部にあたるものと考えられる。八子二本黒木遺跡地区では、北端部より弥生時代の甕棺墓の所在を確認し、南半部地区においては古墳時代の集落跡の存在を確認した。



1 八子一本黒木遺跡確認調査状況



2 第23トレンチ甕棺検出状況



3 八子二本黒木遺跡調査状況

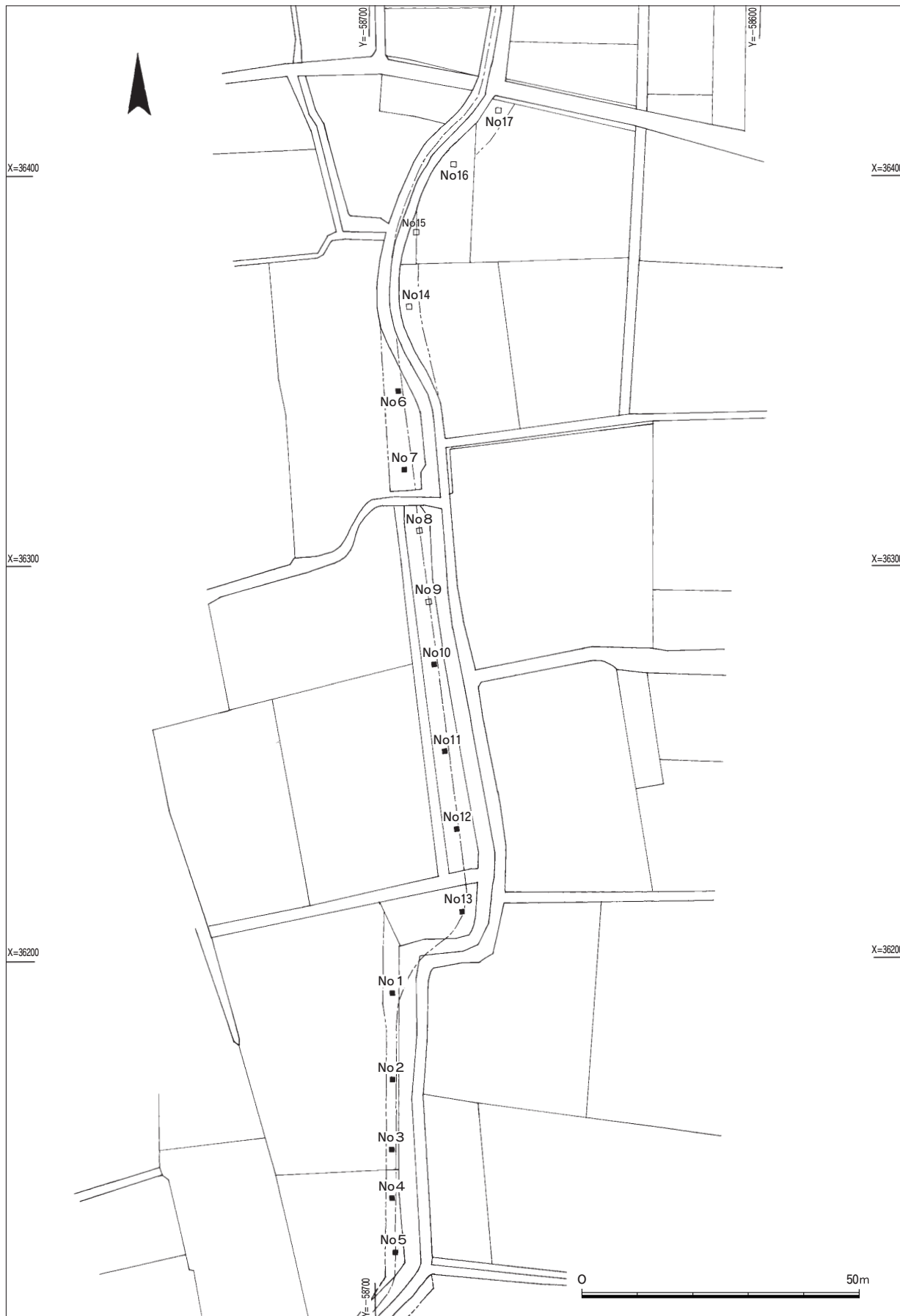


4 人力による調査状況

図版1 神埼町：県営かんがい排水事業 (水路補修) 佐賀東部地区横落水路 調査状況



第3図 神埼町：県営かんがい排水事業（水路補修）佐賀東部地区横落水路 位置図(1)（S=1：1,000）



第4図 神埼町：県営かんがい排水事業（水路補修）佐賀東部地区横落水路 トレンチ位置図(2)（S=1：1,000）

(2) 東脊振村（第5図、図版2）

**調査対象地区名** 復旧治山事業龍拝地区

**調査対象地所在地** 神埼郡東脊振村大字石動2351-30、2351-31、2351-32、2351-33、2351-34、2753-369

**調査対象面積** 0.3133ha（調査面積40㎡）

**調査担当者** 東脊振村教育委員会 久保伸洋・河野竜介

**調査期間** 平成15年5月29日～6月26日

**調査対象地区の立地** 調査対象地は、脊振山地の南麓裾部に形成されている、三津段丘の中央部付近に位置する妙見社古墳群の西部にあたり、標高は約80～87m前後である。調査地の現況は山林（主に杉林）となっている。

**周辺の遺跡及び遺跡の内容** 今回の調査対象地を含む妙見社古墳群は、これまでの発見から古墳時代後期の横穴式石室を主体とした群集墳と見られる。遺跡の範囲は4ha程度の広がりを持つと推定される。周辺の遺跡としては、西側に龍拝古墳群が隣接するほか、南東約500mに石動西一本杉古墳群（庄内式土器を出土した低墳丘墓）がある。

**調査方法** 前年度に完掘できなかった試掘坑No.5及び、浅い溝状の掘り込みが確認された試掘坑No.2・No.4の2箇所について、人力による掘り下げと遺構の検出を行い、写真等による記録を作成した。記録作成後、人力により埋め戻しを行って旧状に復した。また、併行して周辺の古墳群の地形測量を行った。

**調査内容（検出遺構）** 試掘坑No.2・No.4については検出遺構なし。試掘坑No.5では浅い溝状の掘り込みを確認した。

（出土遺物）試掘坑No.2・No.4・No.5のいずれからも出土遺物はなし。

**所見・その他** 調査の結果、試掘坑No.5において浅い溝状の彫り込みが確認された。拡張した試掘坑No.2・No.4では、新たな遺構の確認はできなかった。

確認された溝状の掘り込みについては、古墳群の墓道、道路遺構などが示唆されるが、面的な把握が困難なため、詳細は不明である。

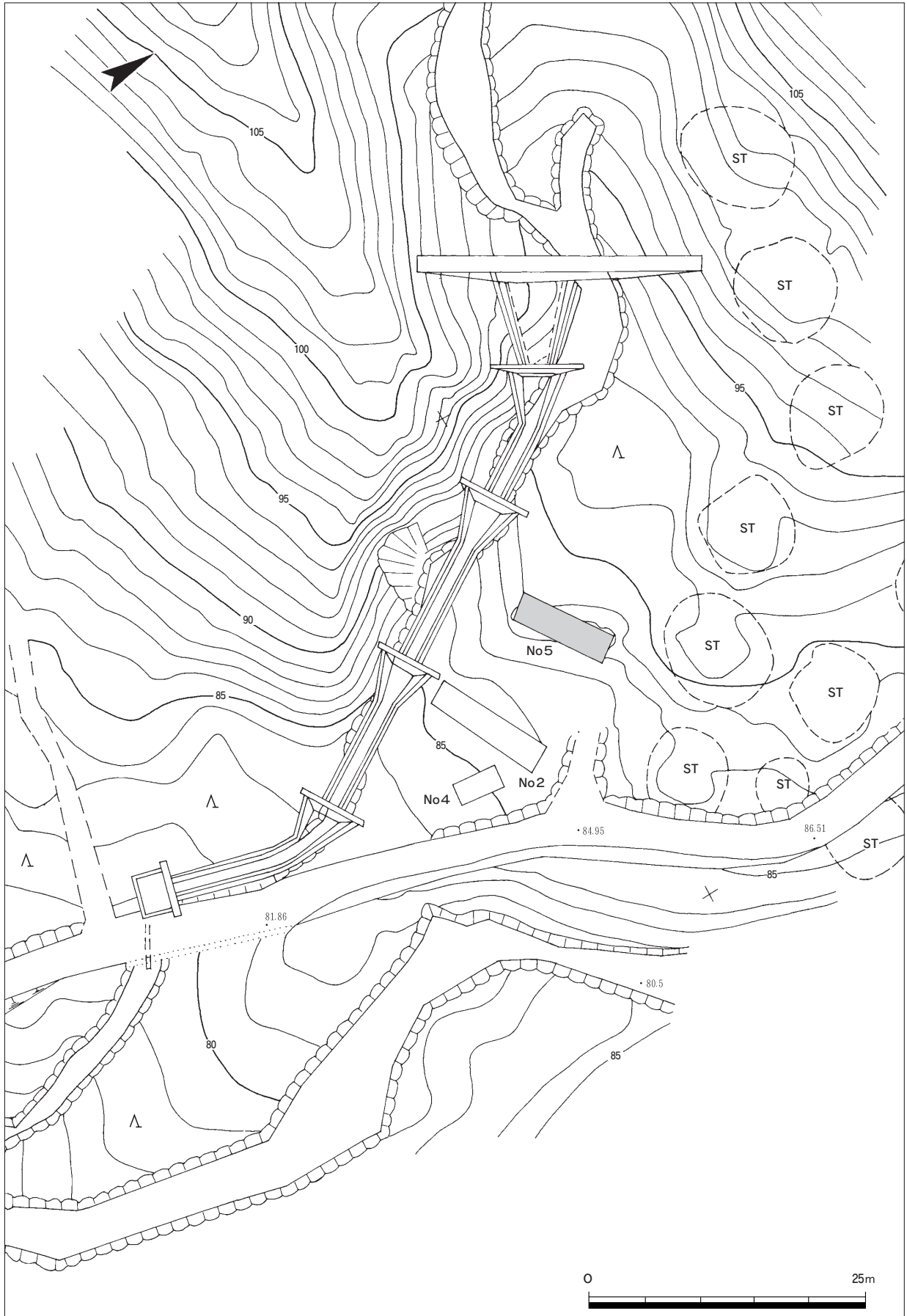
当該地区は工事用道路を敷設する計画であったが、協議の結果、工事用道路の敷設を行わずに施工することとなった。

また、古墳1基が砂防ダムにより影響を受ける可能性があったが、ダムの位置を設計変更することで埋蔵文化財への影響を回避することとなった。

**調査後の取扱い** 立会による慎重工事



図版2 東脊振村：龍拝地区確認調査 地形測量風景



第5図 東脊振村：龍拝地区トレンチ配置図 (S=1:500)

(3) 三瀬村（第6図、図版3）

**調査対象地区名** 中山間地域総合整備事業（圃場整備）三瀬地区（詰ノ瀬）

**調査対象地所在地** 神埼郡三瀬村大字社

**調査対象面積** 2.5ha（調査面積132㎡）

**調査担当者** 佐賀県教育委員会文化課 指導主事 古川直樹

**調査期間** 平成16年3月8日～3月9日

**調査対象地区の立地** 三瀬村西部の標高380m付近に位置する。対象地の南側には、東西に走る県道を挟み、嘉瀬川が西流している。

**周辺の遺跡及び遺跡の内容** 周辺には縄文～弥生時代の遺跡（散布地）が所在しており、西に隣接する小丘陵には縄文・弥生時代の遺物散布地である野田遺跡が所在し、北側に隣接する北山ゴルフ場一帯には、縄文時代の遺物散布地である浦田遺跡が所在する。

**調査方法** 2m×3mの規模のトレンチを22箇所設定し、掘削機により掘り下げながら遺構・遺物の有無を確認した。その後、土層略図・平面略図・写真撮影等の記録作業を行った。

**調査内容（検出遺構）** いずれのトレンチからも遺構は検出されなかった。

（出土遺物） いずれのトレンチからも遺物は出土しなかった。

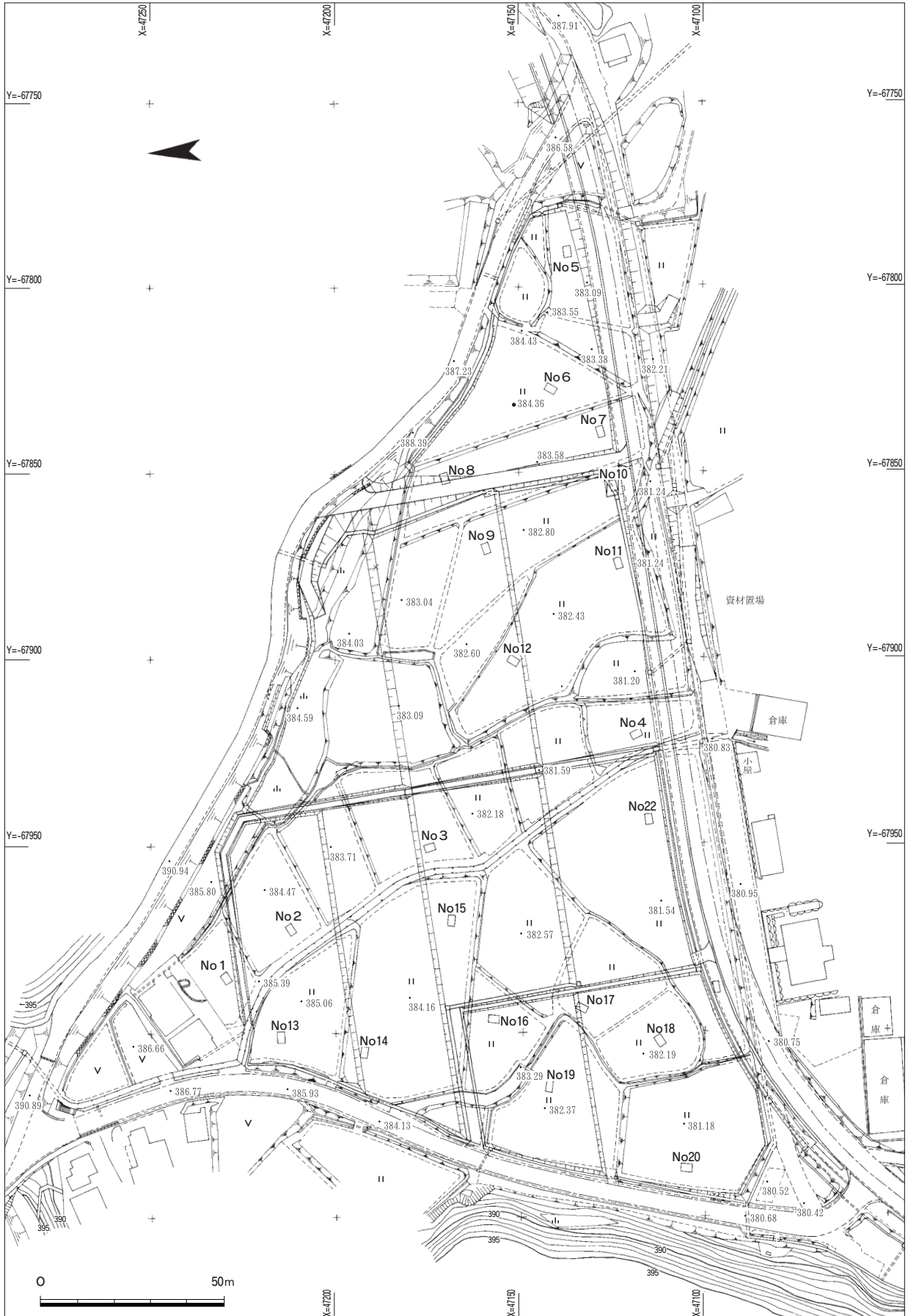
**所見・その他** 対象地は谷地形に造成された水田であり、かつてはさらに二本の狭い谷が入り込んでいたということで、7・8・13～16トレンチ付近以外のトレンチでは、地山と思われる土層を確認できなかった。また、対象地南部の21・22のトレンチでは川砂や川原石の層を検出し、河川の氾濫等による影響がこの付近まで及んでいたことが予想される。

**調査後の取扱い** 遺構・遺物ともに確認できず、土層の観察等から対象地に遺跡の存在する可能性は極めて低いと考えられることから、工事については支障がないものと思われる。



図版3 三瀬村：三瀬地区（詰ノ瀬）確認調査対象地





第6図 三瀬村：三瀬地区トレンチ配置図 (S=1:1,500)

#### (4) 北茂安町（第7図、図版4）

**調査対象地区名** 県営かんがい排水事業 三養基地区中原東部線  
**調査対象地所在地** 三養基郡北茂安町大字東尾字大園1680,1774-1地先  
**調査対象面積** 0.26ha（調査面積26㎡）  
**調査担当者** 北茂安町教育委員会 岡 毅  
**調査期間** 平成15年11月28日

**調査対象地区の立地** 調査対象地区は、町の中央部北側、役場より約800m北上した地点にあたる。脊振山系から派生した洪積段丘上に位置し、北茂安町内で最も弥生・古墳時代の遺跡が密集している地域のひとつである。調査対象地区の現況は未舗装の里道で周辺の田畑の耕作者が利用する程度である。この里道は丘陵の頂部を南北に走る町道から西に丘陵を下っていく形で作られており、その途中では丘陵を切り通している部分もある。この里道の南側には丘陵西側から小さな谷が入り込んでおり、その谷の北脇をこの里道が通っているような状況である。

**周辺の遺跡及び遺跡の内容** 調査対象地区の存する丘陵上には、弥生時代・古墳時代を中心とした遺跡群が数多く存在する。調査対象地の南東約150mの地点には大塚遺跡と首長墓クラスの円墳である大塚古墳が存在する。北東約520mには100基を超える甕棺墓群をはじめ140基以上の弥生時代中期の墓が検出された金の原遺跡が、南約270mには、弥生時代中期の集落跡が検出された大園遺跡が、南西約750mには西尾若宮八幡宮が存しており、中世の城である西尾城跡に比定されている。また、東尾若宮遺跡・西尾遺跡の周知の埋蔵文化財包蔵地にもなっており、大正時代・昭和初期には銅矛と銅戈が不時発見されている。

**調査方法** 1.5m×4.0mのトレンチを2本、1.5m×5.0mのトレンチを1本、1.0m×5.0mのトレンチを1本、1.0m×1.5mのトレンチを1本計5本を掘削機及び人力により掘り下げた。

**調査内容（検出遺構）** 5本のトレンチからは、いずれも遺構は検出されなかった。トレンチ土層から判断すると、調査区西側については遺構面らしき土層を確認することができたが、実際遺構が検出されることはなかった。しかし、その周辺には遺跡の存在する可能性が強いと思われる。東側については、大きく削平を受けており、東側に行くほどその削平率が高い。特に一番東側に設定したNo.5トレンチではかなりの深さで造成土が検出され、南側の谷がこのあたりまで及んでいたことを示している。

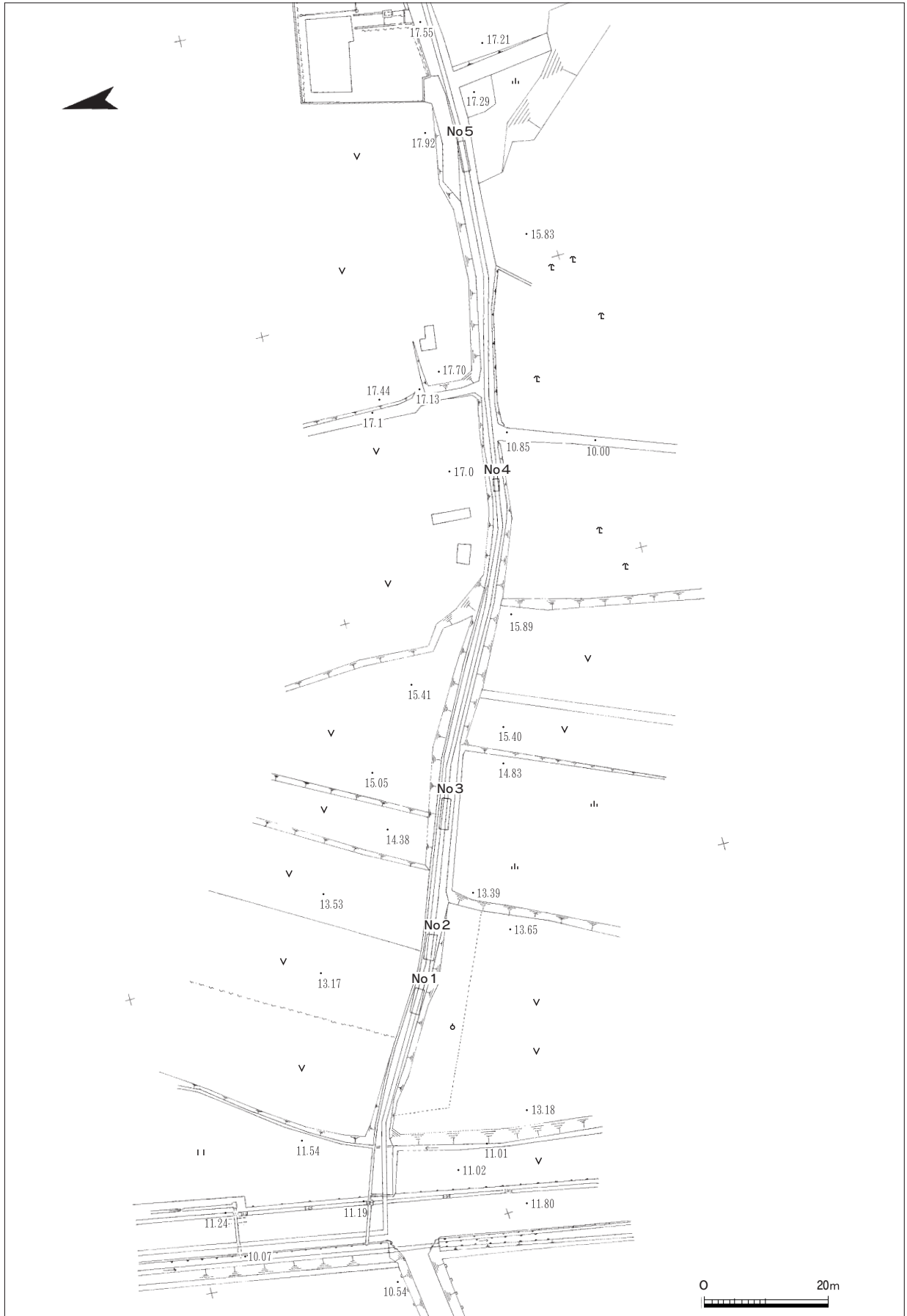
**（出土遺物）** 西側のNo.1およびNo.3トレンチから古墳時代の須恵器片と中近世の土器片が計5点ほどが出土した。いずれも埋土からの出土で遺構に伴うものではなく、周辺からの流れ込みと判断した。

**所見・その他** 調査結果から、今回の調査対象地区については工事着工を承認し、今後万が一、工事中に遺構・遺物が出土するようなことがあれば、北茂安町教育委員会に直ちに届けるよう、指導していく方針である。

**調査後の取扱い** 慎重工事



図版4 北茂安町：三養基地区調査対象地区（中央里道付近）



第7図 北茂安町：三養基地区トレンチ配置図 (S=1:900)

(5) 上峰町（第8図、図版5）

**調査対象地区名** 土地改良総合整備事業 2号農道整備事業  
**調査対象地所在地** 三養基郡上峰町大字坊所字下坊所・二本松内  
**調査対象面積** 0.13ha（調査面積26㎡）  
**調査担当者** 上峰町教育委員会 原田大介  
**調査期間** 平成15年7月22日～7月23日

**調査対象地区の立地** 調査対象地区は、町中央部の坊所丘陵南端で坊所二本松遺跡が立地する支丘の先端付近の南側断崖法肩部分（標高7m付近）に位置している。また、法下の水田面については、水路、ビニールハウス等の施設が現存し重機の侵入が不可能であった。しかも、前回の確認調査や近傍の沖積地の一般の開発に伴う確認調査結果から、遺構が確認される可能性は極めて低いものと判断し、今回、確認調査は実施しなかった。

**周辺の遺跡及び遺跡の内容** 調査対象地区の北側丘陵部分は、坊所二本松遺跡として知られ、先年の共同住宅建設に伴い甕棺墓約30基の調査を行っている。また、坊所丘陵上には檜寺遺跡、坊所城跡が存在し、弥生時代から中世に及ぶ遺跡が近年の開発に伴い発掘され、比較的高い密度で遺構が存在する地域となっている。

**調査方法** 掘削機及び人力を用いた試掘調査を行った。

**調査内容（検出遺構）** 調査対象地区西端付近で成人棺1基が、法肩から法面にかけて崩れ落ちたような状況で検出された。一部は調査区域外の丘陵側に胴部凸帯以下の棺底部分が潰れた状態で遺存しているものの、調査区内の法面には、法の崩壊に伴い崩れ落ちたと考えられる甕棺の破片が2次的に堆積していた。

（出土遺物）内外への張り出しが少ないT字型口縁で胴部に断面三角形の凸帯が2条巡る砲弾型大型甕1個分の破片が出土した。その他、表土や法面の土砂の中から弥生式土器の小破片が少量出土した。

**所見・その他** 当該地区は坊所丘陵先端付近の南側段丘崖の法肩部分にあたり、丘陵中央部に立地する機械利用組合倉庫建設時には甕棺が多数出土したと言われている。

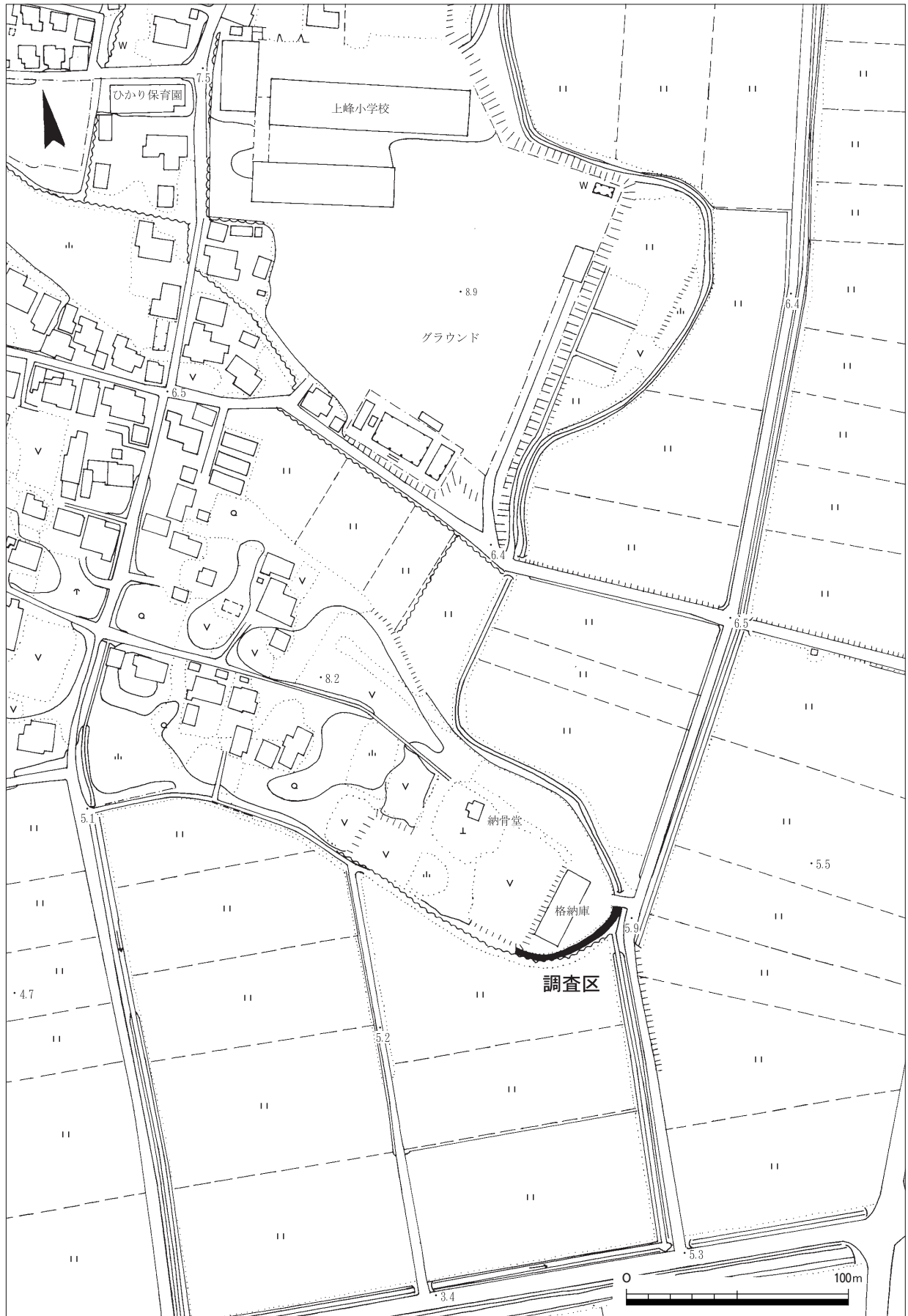
今回、ある程度面的に調査が可能な部分約26㎡について試掘調査を行ったが、調査区の西端付近で極めて遺存状況が悪い甕棺1基を検出したに止まった。

機械利用組合倉庫敷地と西に隣接する畑の境界部分は、高さ約1.5mの法が設けられている。このようなことから、機械利用組合倉庫建設当時、敷地全体についてかなり大規模な削平をうけているものと考えられる。

**調査後の取扱い** 対象地に遺跡の存在する可能性は極めて低いと考えられることから、工事については支障がないものと思われる。



図版5 上峰町：2号農道整備事業調査区近景（南東より）



第8図 上峰町：土地改良総合整備事業 2号農道整備事業 トレンチ配置図 (S=1:2,500)

## 2. 佐賀西部地区の調査



第9図 佐賀西部地区調査地区位置図 (S=1 : 100,000)

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1 兵庫東部地区 (佐賀市)     | 2 西多久地区 平山・中山 (多久市) |
| 3 西多久地区 農村公園 (多久市) | 4 西多久地区 連絡道 (多久市)   |
| 5 多久原・別府地区 (多久市)   |                     |

(6) 佐賀市（第10図、図版6）

- 調査対象地区名** 県営ほ場整備事業兵庫東部地区
- 調査対象地所在地** 佐賀市兵庫町大字若宮1548-1ほか
- 調査対象面積** 27ha
- 調査担当者** 佐賀市教育委員会 生涯学習課文化財係 主査 楠本正士・事務吏員 中野充
- 調査期間** 平成15年11月10日～12月12日
- 調査対象地区の立地** 調査対象地は佐賀市の東部に位置し、神埼郡神埼町に隣接する。地形的には標高3m前後の沖積低地上に立地する。現況はほぼ全域が水田である。
- 周辺の遺跡及び遺跡の内容** 調査地の西方では、若宮遺跡等の中世から近世にかけての集落、南方では若宮四本松遺跡、北方では上九郎遺跡、葉師丸五本柳遺跡、園田遺跡、下和泉一本遺跡等の弥生時代の集落が確認されている。
- 調査方法** 調査は2班体制で行ない、トレンチA1～A32、B1～B50、C1～C10を設定し、各トレンチで遺構・遺物の有無を確認した。その後、土層略図・平面略図を作成し、写真撮影等の記録作業を行った。
- 調査内容** （検出遺構）いずれのトレンチにおいても遺構は検出していない。  
（出土遺物）表土中から陶磁器の破片が数点出土している。
- 所見・その他** 水路で掘削を受ける部分を中心に92箇所の特レンチを設定した。表土下10～90cmで淡黄褐色～淡灰褐色土を基調とする基盤面を確認したが、遺構は検出しておらず、調査地内に遺構が存在している可能性はないと判断する。
- 調査後の取扱い** 本調査の必要はないと判断する。

(7) 多久市（第11～15図、図版6）

- 調査対象地区名** 中山間地域総合整備事業（農道工事） 西多久町平山・中山地区（第11～13図）
- 調査対象地所在地** 多久市西多久町大字板屋3957番地3ほか15筆
- 調査対象面積** 0.42ha（調査面積40m<sup>2</sup>）
- 調査担当者** 多久市教育委員会 生涯学習課文化財係 岩永雅彦
- 調査期間** 平成16年2月24日～平成16年3月10日
- 調査対象地区の立地** 調査対象地区は、多久若木線を女山峠に向かい、徳連岳の北麓へと入った平古場地区である。周囲は現況水田、畑、山林等で一帯が北向きの傾斜地である。今回は現農道の約700mの拡幅工事が計画され、起点の平古場集落側丘陵を横断して谷部を越えて、西の丘陵の棚田を登り、終点は市境に接する武雄市の集落へと至る。
- 周辺の遺跡及び遺跡の内容** 徳連岳北麓の平古場集落一体は、縄文時代の遺物散布地、平古場遺跡として周知されている。今回開発予定路線の起点から約300m程までの範囲が周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれている。北方向向きの船山中腹には、旧石器時代遺物散布地の綿打遺跡が所在し、牛津川を挟み両山中に旧石器から縄文時代の生活の痕跡が残っている。
- 調査方法** 掘削機及び人力により試掘坑内を発掘し、遺構及び遺物の有無を確認した。完掘後は試掘坑全景や土層断面等の写真撮影と土層の記録作成を行い、試掘坑を埋め戻した。
- 調査内容** 遺構の検出なし。
- 所見・その他** 周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれる範囲については掘削機と人力、未周知の範囲は人力を用いて全17箇所の試掘坑の発掘を行ったが、遺構、遺物ともに検出できなかった。周辺一帯は石器剥片等の散布が認められるものの、調査面積が少なかったためか試掘坑からは出土しなかった。僅かに出土した陶磁器片は現水田の

造成土あるいは耕作土に後世混入したものと思われる。未周知地域の現山林の部位はもとは果樹園だったらしく切り盛り造成により平坦地が造られており既に大きく掘削を受けているものと思われる。当該地の周知登録は踏査結果によるもので、実際に遺構を検出し本発掘調査等を実施した実績はないので今後の調査に期待したい。

**調査後の取扱い** 開発実施

**調査対象地区名** 中山間地域総合整備事業（農村公園・連絡道） 西多久町山口地区（第14図）  
**調査対象地所在地** 多久市西多久町大字板屋2202番地2ほか5筆  
**調査対象面積** 0.87ha（調査面積17㎡）  
**調査担当者** 多久市教育委員会 生涯学習課文化財係 高塚啓介  
**調査期間** 平成16年2月18日～平成16年2月23日  
**調査対象地区の立地** 西多久町は、多久市西方の船山と徳連岳に挟まれた牛津川上流に位置し山間の地域である。谷間の平坦部は、主に水田となっており圃場整備が行われている。調査対象地区は、牛津川南岸と台地の末端に挟まれる旧ぶどう園、畑地、雑木林などである。

連絡道は現農道からの延長で道路新設が計画された。農村公園予定地は、旧西多久村の公園であった広い平坦地を大部分残し現況の地形を利用する計画であった。

**周辺の遺跡及び遺跡の内容** 西多久地区は遺跡の発見例が比較的少ない地域であるが、多久町方面から古窯跡が分布することで知られる。県道多久～若木線から北に藤川地区へと入ると大山古窯跡・大山新窯跡が所在する。大山新窯跡は今も焼成室の一部が良好な状況で残存している。西に向かうと山口地区には多久町で窯を開いたとされる朝鮮人陶工が築いたとされる高麗谷窯跡がある。同窯は窯体が発見されていないものの一帯からは陶片や窯道具、窯壁等が多量に出土している。その他板屋地区の台地上には中近世の集落が発見されている。

**調査方法** 試掘坑の設定後、人力により試掘坑内を発掘し、遺構及び遺物の有無を確認した。完掘後は試掘坑全景や土層断面等の写真撮影と、土層の記録作成を行い、試掘坑を埋め戻して終了した。

**調査内容** （検出遺構）遺構の検出なし

（出土遺物）陶磁器片少量出土

**所見・その他** 全9箇所を試掘坑を発掘したが遺構の検出には至らなかった。農村公園予定地は広く平坦地に造成が行われており、既に大部分が掘削を受けていると考えられる。連絡道の予定地については、試掘坑内出土の陶磁器片は混入か、あるいは台地側上位にある旧ぶどう園方向からの流れ込みと思われる。

**調査後の取扱い** 開発実施

**調査対象地区名** 地域防災対策総合治山 多久原・別府地区（第15図）  
**調査対象地所在地** 多久市北多久町大字多久3,704 3,705 3,713  
**調査対象面積** 0.1ha（調査面積20㎡）  
**調査担当者** 多久市教育委員会 生涯学習課文化財係 高塚啓介  
**調査期間** 平成15年10月27日～平成15年10月28日  
**調査対象地区の立地** 調査対象地区は、多久市の北方に位置する天山南麓に付近にある。申川内地区は、天山を源流とし流下する今井川の中流域で、北多久町大字多久原四下地区から今井出川を渡り谷間へと入った場所に民家が建ち並ぶ集落である。工事は集落を過ぎて山中へ入る現林道沿いの旧水田及び山林に道路拡幅が計画されている。



**周辺の遺跡及び遺跡の内容** 北多久町四下周辺には鎮西八郎為朝の伝説がある。申川内城に滞在した為朝の弓矢に射られて死んだ美女の伝説の墓と考えられ、平成5年度にバイパス建設で発掘調査を行った小伝塚遺跡が集落入口程近くに位置する。また、同じく集落入口から今出川対岸の水田の圃場整備で中世の遺構と縄文時代の石器等の散布を発見した四下大丹遺跡が所在している。当地より西の丘陵上には旧石器・縄文時代の遺跡で知られる八天山遺跡が立地するので、今出川沿いに遺跡が分布していると想像される。

**調査方法** 試掘坑の設定後、人力により試掘坑内を発掘し、遺構及び遺物の有無を確認した。完掘後は試掘坑全景や土層断面等の写真撮影と土層の記録作成を行い、試掘坑を埋め戻して終了した。

**調査内容** (検出遺構) なし

(出土遺物) 遺物なし

**所見・その他** 開発予定地の林道沿いの一帯は、近年まで人の手が加わっていただろうことが窺えるが、現在は過疎により休耕田や宅地跡が点在し残るのみである。それらの土地がいつの時点に造成されたものかは不明だが、周辺遺跡の状況からみて旧来からの営みの痕跡が残る可能性があった。今回、計画地内で調査対象としたのは、地形的に緩やかな部分に位置する水田や山林で、全9箇所を試掘坑を発掘した。今回の調査では、調査面積が少ないこともあり、遺構及び遺物ともに検出できなかったが、今後の調査に期待したい。

**調査後の取扱い** 開発実施



1 佐賀市 兵庫東部地区 作業状況



2 多久市 西多久地区(平山・中山) 近景



3 多久市 西多久地区(農村公園) 発掘調査状況



4 多久市 多久原・別府地区 発掘調査状況

図版6 佐賀西部地区調査状況



第10図 佐賀市：兵庫東部地区トレンチ配置図 (S=1:4,000)



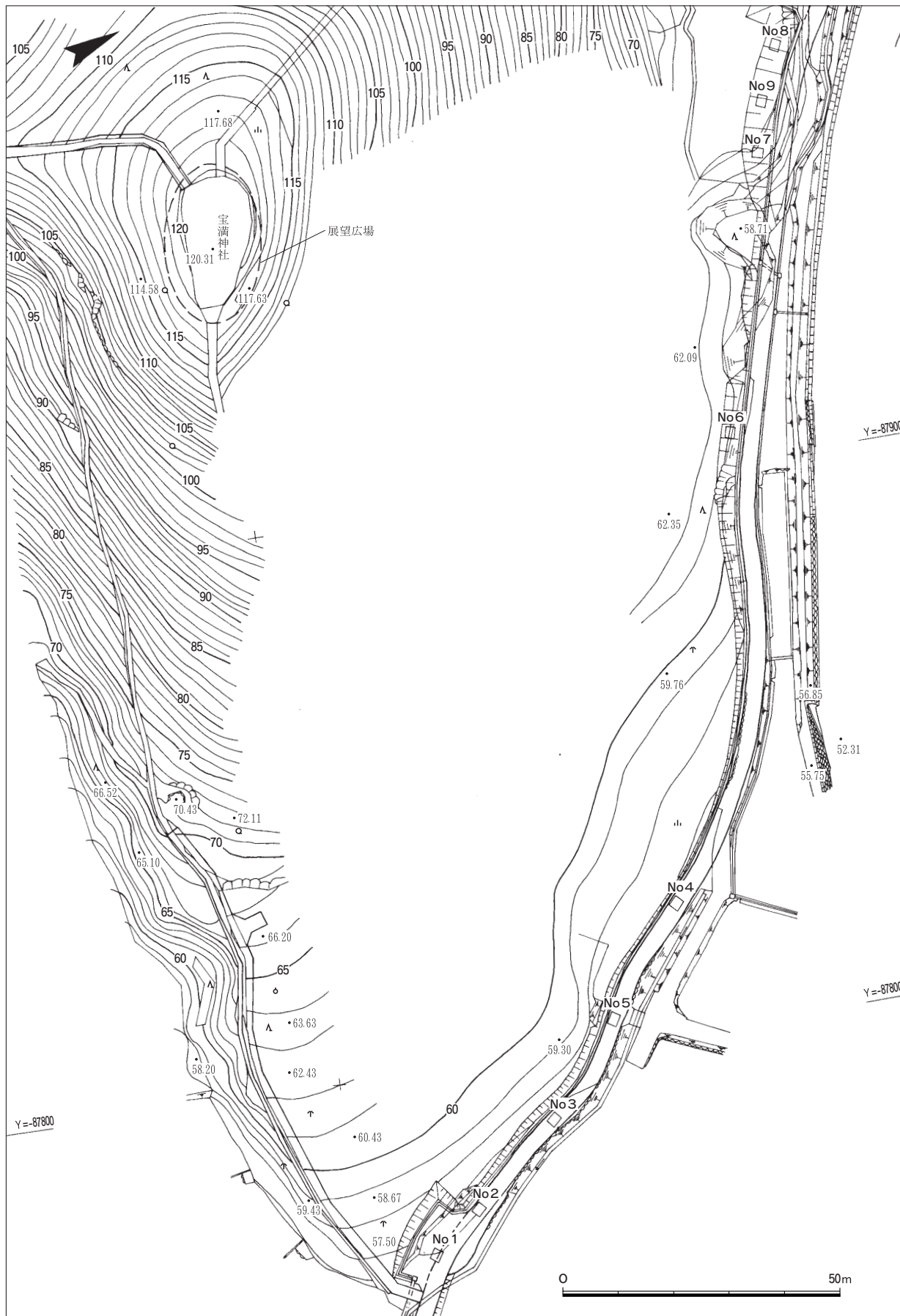
第11図 多久市：西多久（平山・中山）地区トレンチ配置図(1) (S=1:1,000)



第12図 多久市：西多久（平山・中山）地区トレンチ配置図(2) (S=1:1,000)



第13図 多久市：西多久（平山・中山）地区トレンチ配置図(3) (S=1:1,000)



第14図 多久市：西多久（農村公園・連絡道）地区トレンチ配置図（S=1：1,000）



第15図 多久市：多久原・別府地区トレンチ配置図 (S=1:3,000)

### 3. 佐賀南部地区の調査



第16図 佐賀南部地区調査地区位置図 (S=1 : 100,000)

1 多良岳5期地区(鹿島市)

2 多良岳5期地区(鹿島市)



(8) 鹿島市 (第17図、図版7)

調査対象地区名 広域営農団地農道整備事業 多良岳5期地区

調査対象地所在地 鹿島市浜町字地蔵甲3206-1番地ほか

調査対象面積 0.5ha

調査担当者 鹿島市教育委員会 生涯学習課 加田隆志・江島賢一

調査期間 平成16年1月19日～平成16年1月27日

調査対象地区の立地 調査地区は、国道207号バイパスから浜皿屋地区にかけての谷部及び尾根状に計画された農道部分である。有明海へ向かって放射状に延びる4つの丘陵を横断する形で、その大部分は斜面上に築かれた段畑である。

周辺の遺跡及び遺跡の内容 周辺には、内平遺跡、外平原遺跡、内畑遺跡など縄文～弥生時代にかけての遺物散布地がある。

調査方法 バックホウによる2m×3mの試掘坑を設定し調査した。一部を人力による手掘りで調査を行った。

調査内容 (検出遺構) 検出遺構なし

(出土遺物) 中世から近代にかけての陶磁器片を耕作土中から検出した。黒曜石片も表土中に散見できる。

所見・その他 表採や耕作土中、あるいは造成土中にいくらかの遺物は散見できるが、畑地の造成のため、ほとんどは旧状の形は残していない。良好な形での遺構・遺物包含層は残っていない。

調査後の取扱い 皿屋遺跡は別途に協議が必要。皿屋遺跡以外は支障なし。



1 発掘調査状況



2 No.45トレンチ付近



3 No.45トレンチ土層写真



4 No.56土層

図版7 鹿島市：広域営農団地農道整備事業 多良岳5期地区



第17図 鹿島市：多良岳5期地区トレンチ配置図 (S=1:4,000)

#### 4. 佐賀北部地区の調査



第18図 佐賀北部地区調査地区位置図 (S=1:50,000)

1 大野地区 (相知町)

(9) 相知町 (第19図、図版8)

調査対象地区名 復旧治山事業 大野地区

調査対象地所在地 相知町大字大野菖蒲谷855-3、855-4、855-20、855-21、925

調査対象面積 0.1ha (調査面積40㎡)

調査担当者 相知町教育委員会 社会教育課主任主事 黒田裕一

調査期間 平成16年3月23日～3月24日

調査対象地区の立地 調査箇所は、夕日山 (標高272m) から南に派生する尾根によって形成される標高70m～125mにわたる谷部に位置する。

周辺の遺跡及び遺跡の内容 当該地は、周知の埋蔵文化財包蔵地小山遺跡 (縄文～弥生時代の遺物散布地) 内であり、周辺には、南西の尾根上には弥生時代・中世の遺物散布地である丸熊遺跡や、南東方向の平野部を挟んだ丘陵上では縄文～弥生時代の遺物散布地である入道遺跡や八反ヶ遺跡が周知されている。

調査方法 人力により試掘坑を10箇所設け、遺跡・遺物の有無を確認した。

調査内容 (検出遺構) 確認されなかった。

(出土遺物) 確認されなかった。

所見・その他 今回の調査は、谷を挟む治山ダムの建設予定地の尾根部及び谷部に2m×2mの試掘坑を計10箇所も設けて、遺物・遺構の有無を検出した。調査対象の尾根及び谷部は、現在も蜜柑として開墾されており、試掘坑を設けた箇所からも蜜柑の植樹跡等が確認された。したがって今回の治山工事対象地は、本調査の必要はないと考えられる。

調査後の取扱い 工事実施



1 調査風景



2 No.1トレンチ西壁

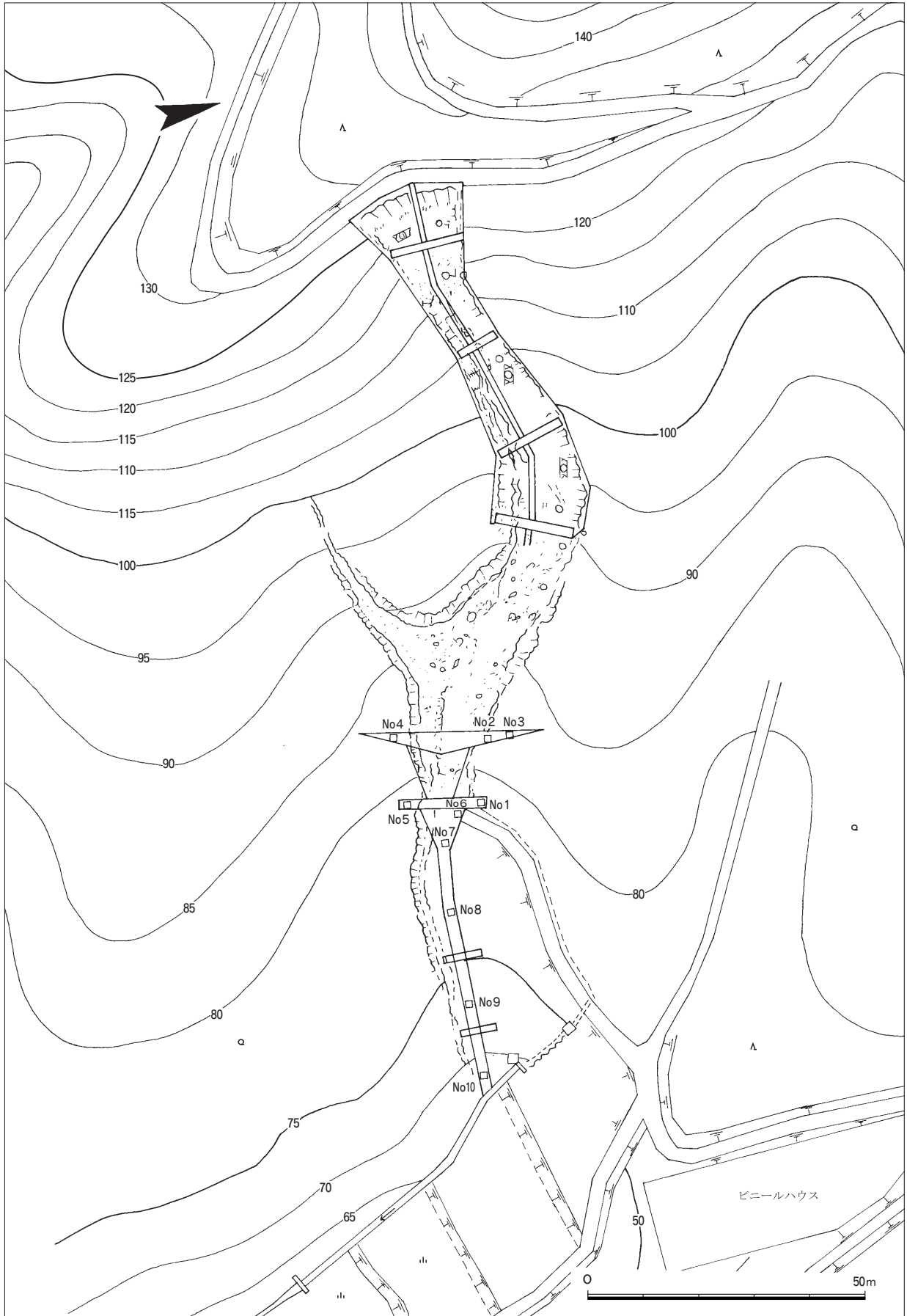


3 No.8トレンチ西壁



4 No.9トレンチ北壁

図版8 相知町：大野地区調査状況



第19図 相知町：大野地区トレンチ配置図 (S=1 : 1,000)

## [2] 九州新幹線鹿児島ルート建設事業に係る文化財確認調査

鳥栖市：幸津地区・蔵上地区（第20・22図、図版9）

**調査対象地区名** 幸津地区・蔵上地区  
**調査対象地所在地** 鳥栖市幸津町・蔵上町  
**調査対象面積** 0.18ha（調査面積300㎡）  
**調査担当者** 佐賀県教育委員会文化課  
文化財調査班 渋谷 格  
**調査期間** 平成15年10月22日～10月28日



第20図 幸津地区・蔵上地区位置図（S=1：100,000）

**調査対象地区の立地** 路線予定地は鳥栖市の中心よりやや西側で市内を南北に縦断する。調査地点は脊振山地から派生する舌状丘陵となっており、北から南に向かって緩やかに下っている。

**周辺の遺跡及び遺跡の内容** 調査地点の北方には中原古墳群が、東南側には中世の遺物散布地である大町前遺跡が所在する。

**調査方法** 試掘調査は、九州新幹線の路線に沿って全長約900mの範囲で実施した。掘削機及び人力により、トレンチ6ヶ所を設定して調査を実施した。

**調査内容（検出遺構）** No.1・2トレンチでは近世の霞堤に関連する盛土遺構、No.2トレンチではその盛土下層で小土壌・小穴数基が確認された。No.22・23トレンチでは中世の水田面と思われる土層を確認した。それ以外のトレンチでは遺構は確認されなかった。

（出土遺物）No.2トレンチでは、盛土中から弥生土器、土師器（8世紀末中心）などが比較的多く出土した。それ以外のトレンチでは弥生土器片、土師器片などが出土しているが、安良川の氾濫などによる流れ込みの遺物と考えられる。

**所見・その他** 盛土下層で確認された遺構は盛土以前の時代のもので、中世以前の集落の存在が判明したことから、No.1・2トレンチの周辺の約400㎡の範囲は盛土遺構と集落についての本調査が必要である。また、No.22・23トレンチ周辺は追加トレンチ調査を行いたい、それ以外の範囲については工事に際して問題はない。

鳥栖市：山浦地区（第21・23図、図版9）

**調査対象地区名** 新鳥栖変電所地区  
**調査対象地区名** 鳥栖市山浦町  
**調査対象面積** 1.4ha  
**調査担当者** 佐賀県教育委員会文化課  
文化財調査班 渋谷 格  
鳥栖市教育委員会生涯学習課  
文化財係長 石橋新次  
**調査期間** 平成16年3月1日～3月10日



第21図 新鳥栖変電所地区位置図（S=1：50,000）

**調査対象地区の立地** 調査対象地区は脊振山地の九千部山から南東にのびる段丘上（標高約78m）から西斜面に当る。現況では雑木林と荒地となっているが、段丘上はかつて河内ダム建設に伴い、土取り工事が行われている。周辺には中世の山城である勝尾城関連の遺跡が広く分布しており、対象地内には総構えとされる堀が推定されている。

**調査方法** 掘削機（バックホウ）及び作業員によるトレンチ調査を実施した。

**調査内容 (検出遺構)** 確認された遺構としては、総構えの空堀跡、土塁、堅堀跡、ピットがある。また、No.2トレンチ付近には戦国期にさかのぼる可能性が高い石垣が認められる。

(出土遺物) 確認されたこれら遺構に伴う遺物は確認されていない。出土遺物はごくわずかで、糸切り底の土師器小皿1、近世染付1などがあるのみで、他にNo.9トレンチで炉壁状の焼土が出土している。

**所見・その他** 総構えの空堀について、土取り工事の影響をあまり受けず、かなり遺存していることが判明した。ただし、堀の南側に土塁の痕跡を認めることはできなかった。また、現況では明確ではなかった西斜面においても堀が連続していることが確認され、堀の北側には土塁や連続堅堀群の痕跡なども認められる。

段丘上の大部分は土取り工事によって削平をうけているが、調査対象地の北東側に削平されていない部分があり、土塁・石垣などが確認されたので、城郭関連の施設があったものと考えられる。また、段丘西側の落ち際に旧表土層が確認され、特に総構え周辺では土取り工事による削平はみられず、遺構が確認されている。西斜面については堅堀が確認され、他にも数ヶ所堅堀の痕跡と思われる部分が認められる。調査対象地の南側には横堀とそれに伴う土塁と考えられる土層が確認された。

なお、出土遺物は極めて少ないが、中世以前にさかのぼる遺物が確認されていないことから、中世以前の集落や墳墓などは存在していないものと推測される。

以上調査の結果、調査対象範囲は土取り工事による削平のため、全体像を把握することは困難であるが、総構えの空堀の外側に勝尾城関連の遺跡が分布していることが確認された。特に西～南斜面には防御施設が良好に遺存している可能性が高い。

以上のことから、変電所予定地内の埋蔵文化財の取扱いについては文化財部局と十分に協議してください。



1 No.1トレンチ土層



2 No.2トレンチ東側石垣



3 No.7トレンチ土層

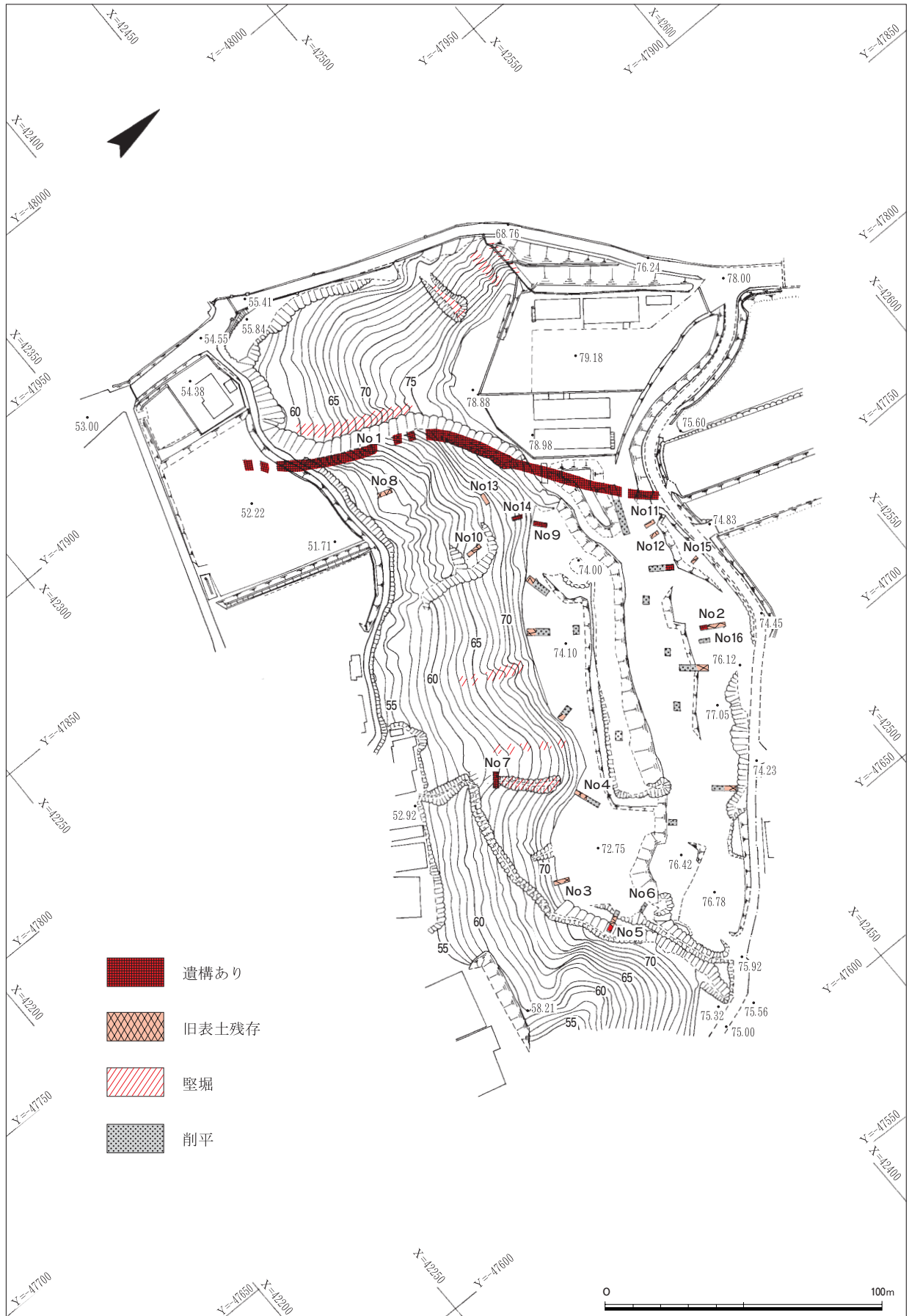


4 No.23トレンチ



第22図 鳥栖市：幸津地区・蔵上地区トレンチ配置図 (S=1:2,000)





第23図 鳥栖市：新鳥栖変電所地区トレンチ配置図 (S=1:2,000)

### [3] その他公共事業に係る文化財確認調査（附. 工事立会）

(1) 佐賀市（第24図～30図、図版10～15）

#### ○確認調査

- 1 遺跡名：佐賀城跡
- 2 所在地：佐賀市城内二丁目416番地ほか
- 3 工事主体者：佐賀土木事務所所長
- 4 工事内容：佐賀城公園歴史の森地区整備事業に伴う石垣復元ほか公園整備工事
- 5 調査担当：佐賀県教育庁文化課 文化財指導班  
企画調整主査 徳富則久 主査 五島昌也
- 6 調査期間・面積

調査期間：平成15年4月10日～

平成16年3月4日（のべ51日）

開発面積：約3.5ha

調査対象面積：5,825㎡

調査面積：2,029㎡



第24図 佐賀城跡確認調査位置図（S=1:100,000）

#### 7 調査概要

【調査方法】対象地内の工事実施箇所において、確認調査・工事立会を行った。

【立地と環境】佐賀城跡は佐賀市の南寄り、佐賀市街の中心地に含まれ、現在は佐賀県庁をはじめ、学校、博物館・美術館等が集中し、民家もかなり密集して建てられている。旧地形としては、有明海沿岸の沖積性低地にあたり、本丸跡付近での標高は約3.5mである。

佐賀城跡は、佐賀平野の低平地に築かれた近世期の城で、周囲を最も幅広のところ約40間の水堀に囲まれた典型的な平城である。その前身は、天正年間に整備された龍造寺氏の旧村中城を拡張したもので、鍋島直茂・勝茂親子の佐賀城総普請により完成した。慶長13年（1608）から慶長16年までに、旧村中城三ノ丸東に本丸が造られ、続いて本丸を北から東に囲むように二ノ丸が造られた。

佐賀城総普請以来、佐賀城本丸は1度、二ノ丸は3度、三ノ丸は2度大きな火災が発生し、曲輪内建物のほとんどが焼失している。享保11年（1726）の火災では天守をはじめ、本丸・二ノ丸・三ノ丸が焼失し、享保13年に二ノ丸、遅れて宝暦5年（1755）に三ノ丸が再建されたが、旧本丸の機能は二ノ丸に移り、本丸敷地内に御殿が再建されることはなかった。二ノ丸はその後百年余り藩政の中心であったが、天保6年（1835）に再び焼失したため、10代藩主直正は本丸再建を表明し、天保9年に完成をみた。一方、二ノ丸は嘉永5年（1852）に再々建がなされたが、その存続期間は短く、明治7年（1874）の佐賀戦争により、三ノ丸とともに焼失し、佐賀城二ノ丸の体裁を失った。

近現代においては、本丸は明治2年に佐賀藩庁、明治4年から同18年まで佐賀県庁が置かれた。その後明治19年から同39年は佐賀師範学校。明治40年から昭和35年まで佐賀商業学校。明治42年から平成5年まで赤松小学校となり、平成16年佐賀城本丸歴史館が開館した。二ノ丸は明治22年に尋常師範学校附属小学校（現佐賀大学付属小学校）が二ノ丸東半に開設、昭和26年佐賀市立赤松公民館開館、昭和43年NHK佐賀放送会館開館など、主に公共文教施設が立地し、現在に至っている。

#### 【調査内容】

（検出遺構）建物礎石、列石、整地層等を確認した。

（出土遺物）近世の陶磁器、瓦片が出土した。

## 【所 見】

確認調査及び工事立会中に検出した遺構については、遺構そのものを整備・展示する場合を除き、遺構を損傷することのないよう工事内容を変更し、保存を図った。遺構そのものを整備・展示する場合は、強度検討を行い、十分な強度を得られる場合は、そのまま利用し、損傷が激しく再利用ができないものについては、図面・写真等の記録を取った上で撤去し、伝統的工法により新規設置を行った。

遺物については、開発者との調整を行う上で必要な最小限の量を取り上げた。

よって、改めて本発掘調査を実施する必要はない。

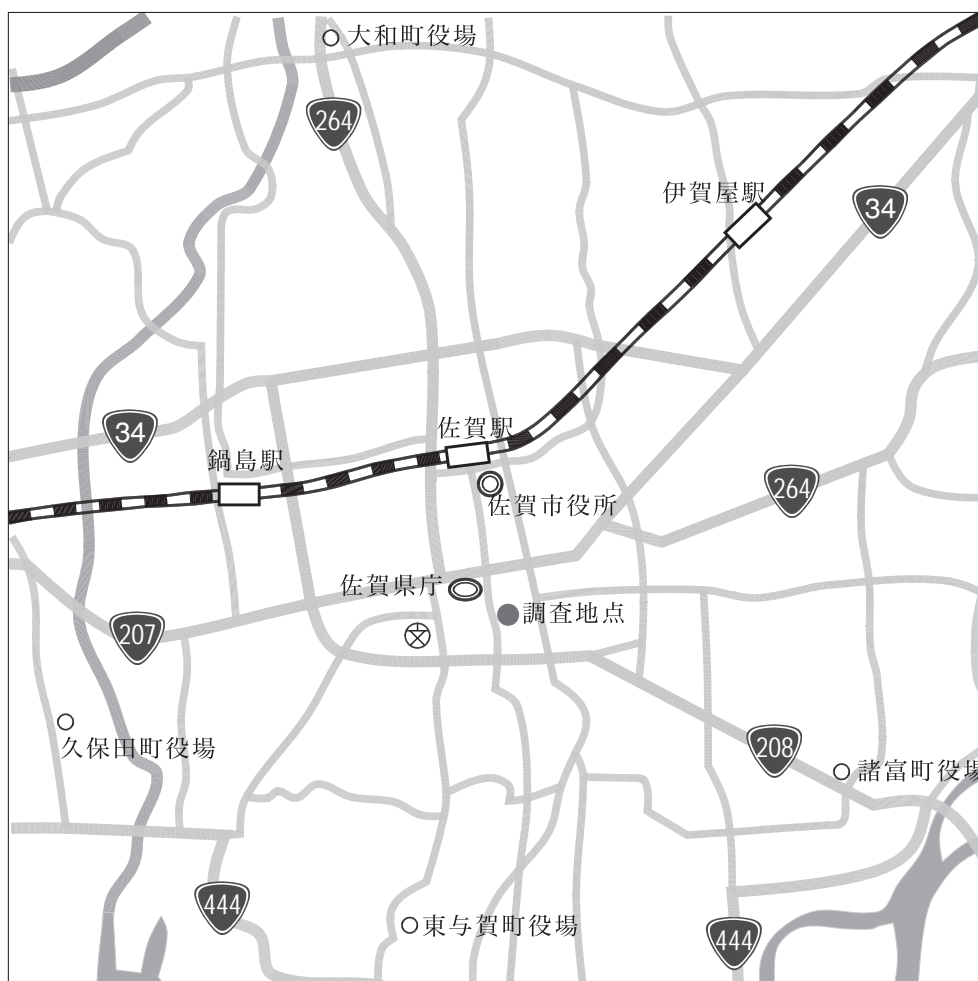
なお、この報告は平成15年度実施分であり、平成16年度以降については、開発者と継続して協議を行う必要がある。

## 8 備 考：文化財保護法第57条の3通知

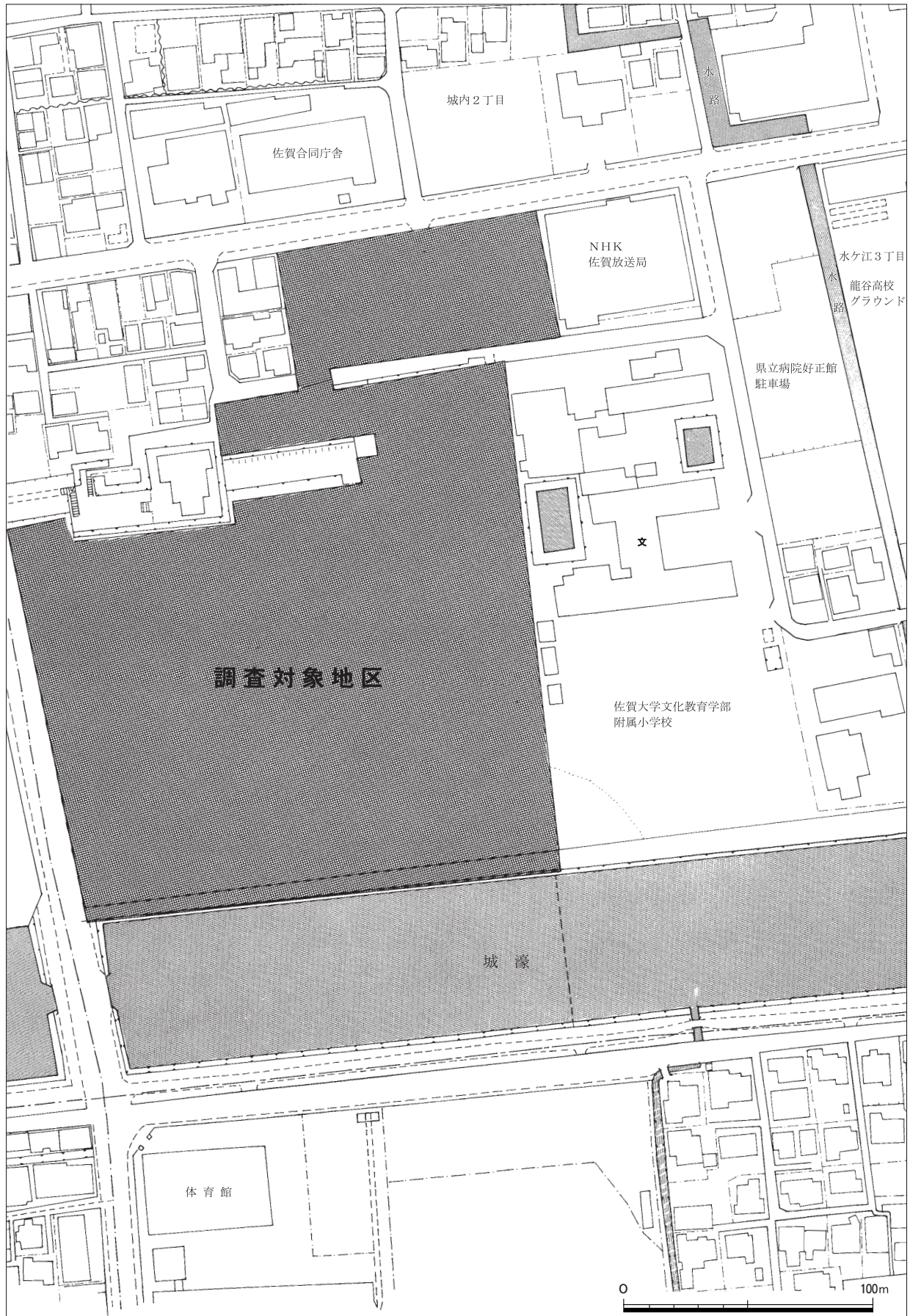
平成13年12月4日付け佐土第4868号 申請者／佐賀土木事務所長  
同副申

平成13年12月12日付け佐市教委生第1031号

## 9 そ の 他：この報告は、平成16年9月30日までを工期とする上記通知の、平成15年度分確認調査概要報告である。



第25図 佐賀市：佐賀城位置図



第26図 佐賀市：佐賀城跡調査対象地区位置図

## ○工事立会

調査対象地区名 佐賀城公園整備事業歴史の森地区 佐賀城本丸

調査対象地所在地 佐賀市内二丁目

調査対象面積 3,016㎡（調査面積943㎡）

調査担当者 佐賀県教育庁文化課 五島昌也・徳富則久

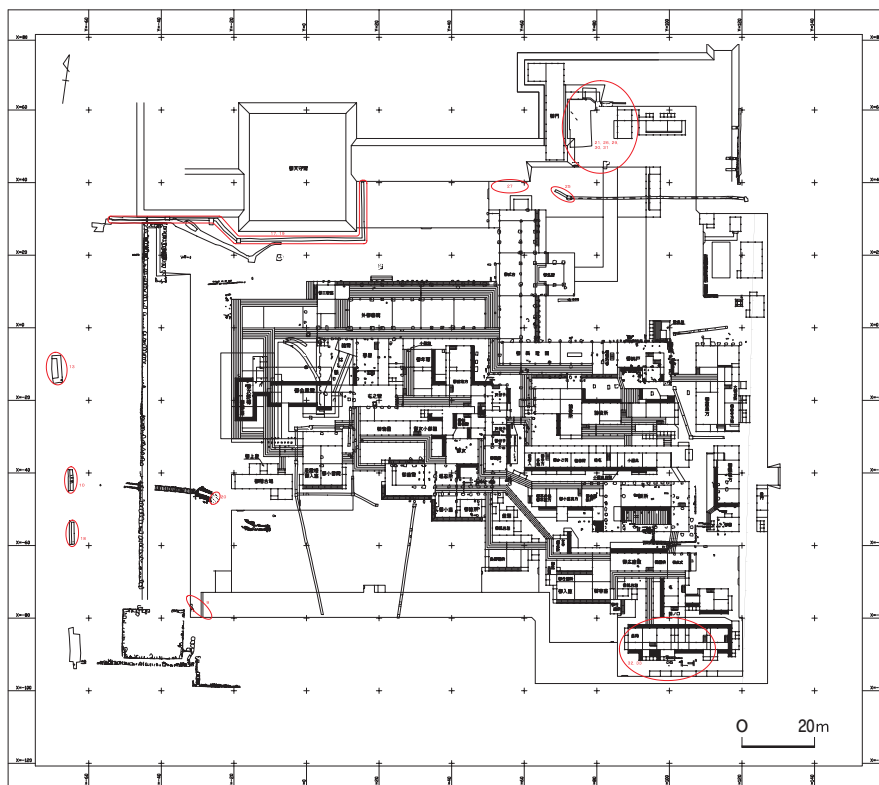
**調査の概要** 佐賀城公園は、佐賀城内の緑地・文化施設を中心に昭和36年に供用が開始されたもので、県民憩いの場となっている。この佐賀城公園のうち、旧佐賀城本丸（旧赤松小学校跡地）を中心とした一帯を「歴史の森」として、佐賀城の風格再生と歴史学習の場を目的とした地区と位置づけられた。現在、この地区に存在する鯨の門や天守台等の文化財を活用し、本地区の中核施設となる佐賀県立本丸歴史館の建設と併行して公園整備が進められている。なお、この地区はその大部分が、平成13年2月28日に県史跡に指定された地区に含まれている。

佐賀城公園整備事業及び佐賀県立歴史館建設は、この地区に存在する文化財の保護を第一義とし、佐賀城本丸の一部施設と土手・濠の復元等を行いながら進めることとなった。

本丸の確認調査は、平成5～6年に佐賀市及び県教育委員会が実施したが、その結果一部近代以後の開発により壊されている部分があるものの、天保期の差図どおりの建物礎石を確認するなど、遺構の残存状況が比較的良好であることが判明した。

上記事業は、基本的にこの確認調査による知見を元に実施設計がなされ、遺構は基本的に保護することとし、掘削等の工事の実施に当たっては文化財担当職員が立ち会うこととした。

以下の報告において、調査地点は工事の掘削の範囲内での立会であるので、掘削が遺構に達しない部分で行われるものも多く、遺構が確認されなかったとする部分についても、遺構そのものが存在しないと言うことを必ずしも意味しない。また位置図において、工事が盛土の範囲内で行われたものについては、トレンチ図を省略したものもある。



第27図 佐賀市：佐賀城本丸トレンチ配置図

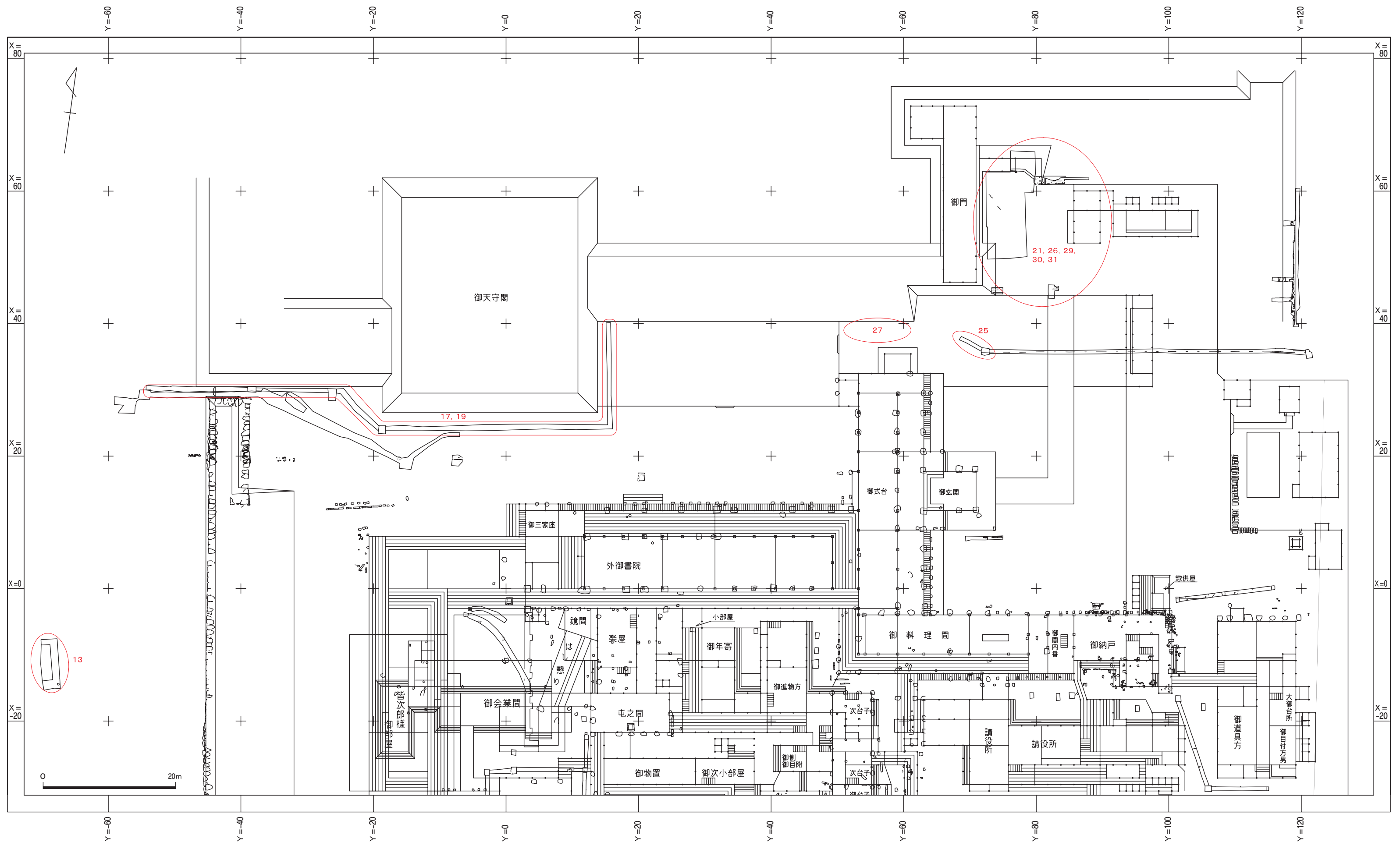


図28図 佐賀城跡本丸北トレンチ配置図 (S=1:500)

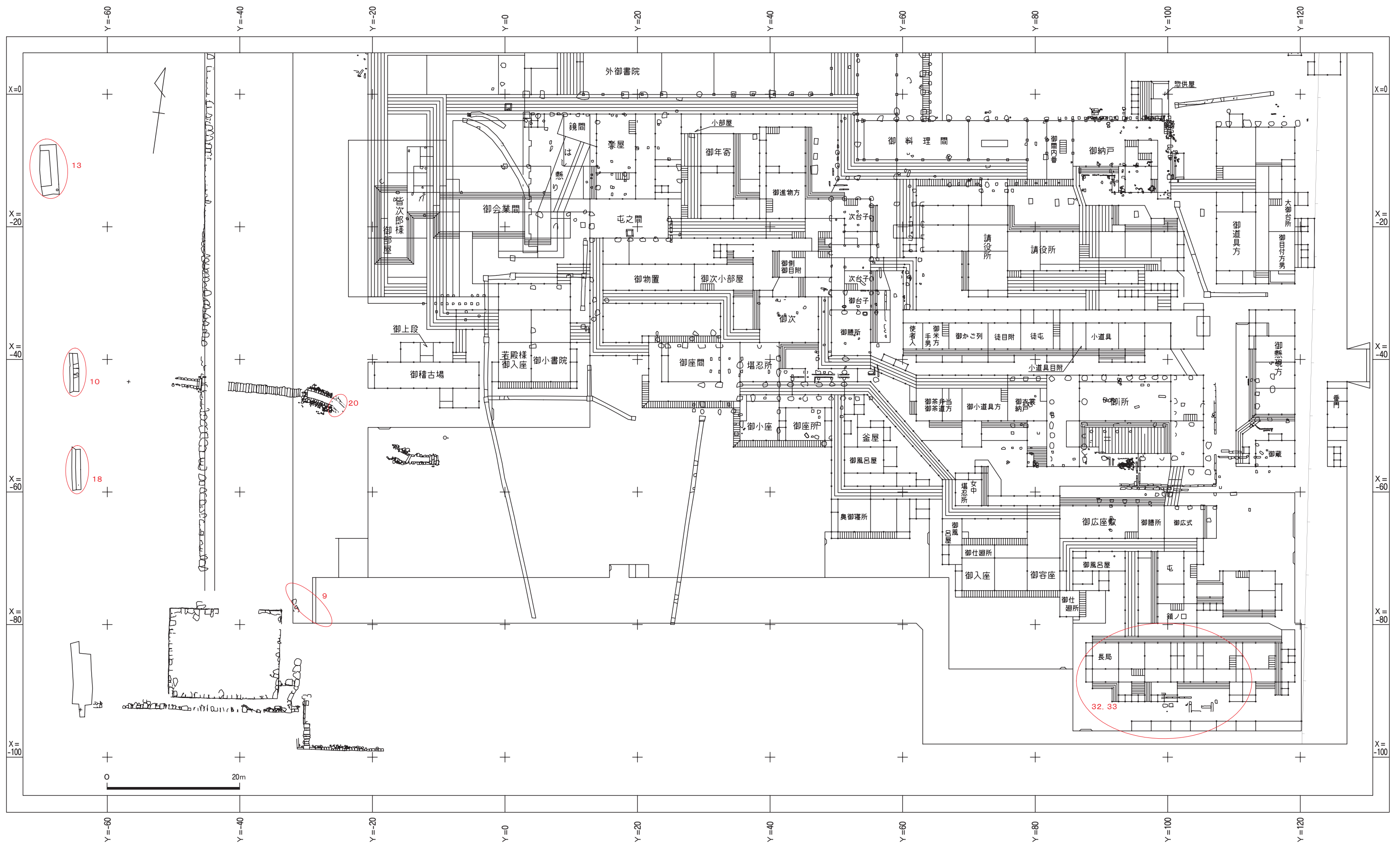


図29 佐賀城跡本丸南トレンチ配置図 (S=1:500)

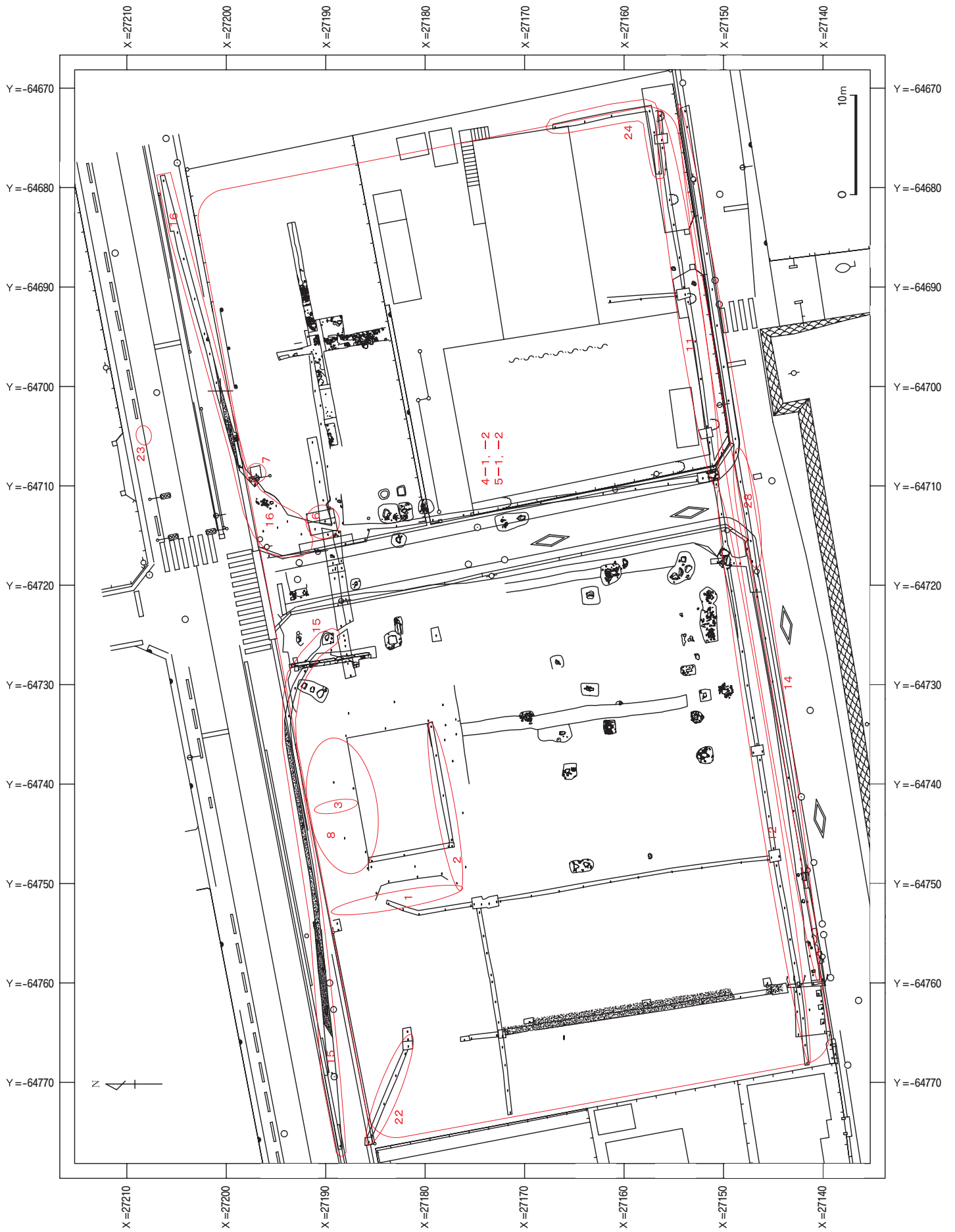


図30 佐賀城二ノ丸トレンチ配置図 (S = 1 : 500)



佐賀城跡確認調査・工事立会一覧（平成15年度実施）

番号	調査期間	対象面積 (㎡)	調査面積 (㎡)	標 題	概 要
1	H15. 4.10	50	25	二ノ丸トイレ電気 配線・水道管設置	<p><b>【調査結果】</b> 北側道路歩道部分の下に埋設されている水道本管からトイレへの分岐管を配管するための掘削を行った。また合わせて、受電柱及びそのアンカー線部分の確認調査を実施した。水道分岐管は、既設道路及びその地下埋設管の床掘により遺構は存在しなかった。受電柱及びアンカー部分は影響を受ける部分のみと小範囲であったこともあり、遺構は発見できなかった。</p> <p><b>【取扱い】</b> 水道分岐管は計画どおり配管した。受電柱及びアンカー一部は調査範囲を一旦埋戻し、後日施工することを許可した。</p>
2	H15. 5.19 ～H15. 5.20	50	22	二ノ丸トイレ 下水道・電気管設置	<p><b>【調査結果】</b> トイレ南側において整地層と思われる面が2箇所確認できた。これは平成13年度の立会時に確認していたものである。またその整地層上面で2箇所集石が確認できた。根石又は礎石である可能性がある。</p> <p>トイレ南側部分の整地層（淡黄色砂質土）の検出高はトイレ基礎高より-0.63mで、石は径0.3m程度の物である。</p> <p>トイレ南西側の整地層（淡白色砂質土）の検出高はトイレ基礎高より-0.75m、礎石状の石の上面高は同-0.90m。</p> <p>トイレ西側では、南側と同様の整地層と、礎石据付痕と見られる根石を確認した。根石はトイレ基礎高から-0.50mで、新設配管と干渉するため、工事計画を変更し別ルート掘削したところ、トイレ基礎高から-0.97mで集石を確認した。</p> <p><b>【取扱い】</b> トイレ南側で検出した整地層及び石については現状で保存。西側の根石は配管経路変更により保存。新ルートから検出した集石は新設配管による影響を受けないためそのまま保存。</p>
3	H15.5.22	10	5	二ノ丸トイレ 雨水排水管設置	<p><b>【調査結果】</b> トイレ北側において、雨水排水管設置に伴う掘削を行ったところ、調査区北端部で礎石状の石を2石確認した。石材は上面が平坦であり、地表面下0.28mではほぼ水平に並んでいた。</p> <p><b>【取扱い】</b> 石材に干渉しないよう配管ルートを変更し、保存を図った。</p>

4-1	H15. 8.18 ～H15. 8.29	2,100	450	二ノ丸駐車場 路盤工・電線埋設溝	<p>○8月18日～22日 【調査結果】 対象地内旧南北道路東側で礎石列、東半部北寄りに設けたトレンチで礎石・礎石抜き取り痕・瓦溜まり・炭化物層・整地層等を確認。これらの遺構が残されている部分は一部の地区で、トレンチ内の大部分はこの地区に存在した建物により壊されていた。ただし、下層については掘削が及ばないため遺構確認は行っていない。</p> <p>【取扱い】 確認された遺構等は、計画変更により保存して施工することになった。</p>
4-2	H15. 8.18 ～H15. 8.29	2,100	900	二ノ丸駐車場 路盤工・電線埋設溝	<p>○8月25日～29日 【調査結果】 西半分の路盤工を中心とした鋤き取り立会。何方所かで整地層が確認されるものの、一部鍵層から出土した遺物が明治期以降のものであったため、この層まで掘削可能と判断した。その下層の整地層は幕末二ノ丸の整地層である可能性が残る。</p> <p>また、礎石状の大石いくつか確認。可能性がある物、再検討を要する物を残しながら立会を進める。</p> <p>【取扱い】 幕末二ノ丸の可能性がある整地層には掘削が及ばないよう計画変更。遺構の可能性がある大石は、念のため全て保存した。</p>
5-1	H15. 9. 1 ～H15. 9.10	4-2に 含む	4-2に 含む	二ノ丸駐車場 路盤工・電線埋設 溝立会	<p>○9月1日～5日 【調査結果】 西半分の鋤取り続き。旧南北道路付近で複数の礎石を確認。また旧南北道路北側の再鋤取りで小型の礎石を確認。さらにトイレ東側の鋤取りで土台石と見られる竿石を確認。竿石は上面及び側面上部を、丁寧にノミ加工し、南北方向が5石で延長7.9mに及ぶ。調査区南で直角に折れ、東西方向は2石で延長1.4m。検出標高は3.2mであり、周辺の大型礎石より0.2m低い。</p> <p>また、先の立会で幕末の可能性があった整地層から、レンガが出土したことから明治以降のものだと判明した。</p> <p>【取扱い】 工事計画の一部を変更し、確認した礎石、竿石は全て保存した。整地層は、慎重に掘削することと認めた。</p>
5-2	H15. 9. 1 ～H15. 9.10	200	50	二ノ丸駐車場 路盤工・電線埋設 溝立会	<p>○9月8日～10日 【調査結果】 トイレ東側竿石前面に玉砂利敷き面を確認。トイレ西側鋤き取り。整地面確認</p> <p>遺物検討。京焼風陶器多い。</p> <p>【取扱い】 検出した遺構は、砂の保護層を設けて、全て路盤砕石内で保存した。</p>

6			4-1に 含む	4-1に 含む	二ノ丸駐車場 旧便所跡地 路盤工	<p><b>【調査結果】</b> 整地層状のしまった土を一部確認。またその上面で礎石状の石を確認、標高3.14mと3.28m。</p> <p><b>【取扱い】</b> 路盤働き取りをこの面をやめ、礎石状石も含めて保存を図る。</p>
7	H15. 9.26		4-1に 含む	4-1に 含む	二ノ丸駐車場 信号柱設置	<p><b>【調査結果】</b> 整地層状のしまった土を一部確認。</p> <p><b>【取扱い】</b> 掘削高をこの上面をやめ、基礎を広くとる工法に変更して、整地面を保存。</p>
8	H15. 9.29 ～H15. 9.30		500	250	二ノ丸駐車場 路盤工 (新トイレ北～西) 旧道人孔枅撤去	<p><b>【調査結果】</b> 路盤働き取りは、標高3.2mで整地砂層を確認。人孔枅撤去工は、当該人孔枅設置時の掘削の範囲内で行う。</p> <p><b>【取扱い】</b> 掘削を砂整地層までに留め、整地層は保存した。</p>
9			50	25	本丸南西隅櫓台 内側排水路	<p><b>【調査結果】</b> 南西隅櫓台の東側に排水路を設置するための掘削を行った。遺構は存在しなかった。</p> <p><b>【取扱い】</b> 支障なしとし、工事を実施。</p>
10	H15.10. 3		10	5	本丸西堀内 水道メータ埋設	<p><b>【調査結果】</b> 本丸西堀内に水道メータボックスを設置するための掘削を行った。調査地は本丸西堀内であり、堀底に沈殿していたと見られる木片が出土したほかは遺構は確認できなかった。</p> <p><b>【取扱い】</b> 支障なしとし、工事を実施。</p>
11	H15.10.10		4-1と 4-2に 含む	4-1と 4-2に 含む	二ノ丸駐車場 電線管理設	<p><b>【調査結果】</b> 電線管理設の掘削を行った。駐車場中央の旧南北道路南東隅において大型の礎石を確認した。</p> <p><b>【取扱い】</b> 礎石確認地点に設置予定であったハンドホールの基礎形状を変更し、礎石への影響を回避した。</p>
12	H15.10.20				二ノ丸駐車場 電線管理設	<p><b>【調査結果】</b> 遺構・遺物なし。</p> <p><b>【取扱い】</b> 支障なしとし、工事を実施。</p>

13	H15.10.21	50	20	本丸西堀内 見学テラス設置	<p><b>【調査結果】</b> 西堀の中に当たる地区であるが、三ノ丸側とつながる土橋や本丸から西に伸びる排水路の延長部が存在する可能性があったため確認調査を実施する。 遺構・遺物ともに確認できず。</p> <p><b>【取扱い】</b> 計画どおり工事を実施。</p>
14	H15.10.27 ～H15.10.28			二ノ丸駐車場 南側排水路改修	<p><b>【調査結果】</b> 既存排水路を改修し、新規排水路とするための掘削を行った。掘削範囲内において、礎石と思われる石と柱状に立てた赤石を確認。鯨の門北隣接地であるため、通路に関連する遺構か。</p> <p><b>【取扱い】</b> 確認された礎石はビニールで養生し、コンクリート基礎下に埋設保存。赤石は排水路側壁となる間知石をはつり加工することにより現地保存した。</p>
15	H15.11.10 ～H15.11.11	4-1と 4-2に 含む	4-1と 4-2に 含む	二ノ丸駐車場 北側排水路改修	<p><b>【調査結果】</b> 既存排水路を改修し、新規排水路とするための掘削を行った。掘削範囲内において、砂の整地層と礎石又は蓋石と思われる石を確認した。</p> <p><b>【取扱い】</b> 確認された石はビニールで養生し、コンクリート基礎下に埋設保存。整地層は基礎砕石を減じることとこれ以上の掘削を回避した。</p>
16	H15.11.18 ～H15.11.20			二ノ丸駐車場 北側排水路改修	<p><b>【調査結果】</b> 既存排水路を改修し、新規排水路とするための掘削を行った。掘削範囲内において、砂の整地層と礎石と思われる石を確認した。</p> <p><b>【取扱い】</b> 確認された石はビニールで養生し、コンクリート基礎下に埋設保存。整地層は基礎砕石を減じることとこれ以上の掘削を回避した。</p>
17	H15.11.25	100	70	本丸天守台周辺 排水路設置	<p><b>【調査結果】</b> 遺構遺物ともになし。</p> <p><b>【取扱い】</b> 支障なしとし、工事を実施。</p>
18	H15.11.26	50	20	本丸西堀内 見学テラス設置	<p><b>【調査結果】</b> 西堀の中に当たる地区であるが、三ノ丸側とつながる土橋や本丸から西に伸びる排水路の延長部が存在する可能性があったため確認調査を実施する。 遺構・遺物ともに確認できず。</p> <p><b>【取扱い】</b> 計画どおり工事を実施。</p>

19	H15.11.27	17に 含む	17に 含む	本丸天守台周辺 排水路設置	<p><b>【調査結果】</b> 遺構遺物ともになし。</p> <p><b>【取扱い】</b> 支障なしとし、工事を実施。</p>
20	H15.11.28	20	10	本丸赤石積み水路 展示部掘削	<p><b>【調査結果】</b> 石樋東の赤石積み水路を展示公開するための発掘調査を実施した。その結果、赤石側壁に明瞭な折れをもった水路延長部を確認した。</p> <p><b>【取扱い】</b> 石積の安定を図った上で、公開展示することとした。</p>
21	H15.12. 1	150	90	鯨の門東路盤工	<p><b>【調査結果】</b> 昨年度確認した硬化面上には新旧の切り合い関係を示す土質の変化が見られたが、精査の結果これらについては近代以降の造成、作事に伴うものであることがわかった。 この面を掘り下げたところ、天保期鯨の門周辺の整地面と考えられる硬化面を確認した。また、鯨の門南東隅から東に伸びる境界石を嘉永の差図に記された位置に確認した。なお敷石の端部そのものは確認できなかった。</p> <p><b>【取扱い】</b> 路盤工については、天保期の面と思われる面を保護するために、路盤工掘削高を変更して工事を施工した。 境界石遺構については、この結果をもとに今後のこの周辺の整備計画を変更することにした。 具体的には (1) 御玄関から伸びる石敷遺構の範囲が、差図ではこの境界石の部分でとぎれていて、その実態が不明であったため、推測により鯨の門前面まで石敷きを行う計画であったが、この境界石が石敷き遺構の端部を区画するものになっていることが判明したため、石敷き遺構をこの部分で留めることにした。 (2) この境界石を、差図に従って上面に復元することにした。</p>
22	H15.12. 2	4-1と 4-2に 含む	4-1と 4-2に 含む	二ノ丸駐車場 トイレ周辺 雨水排水路設置	<p><b>【調査結果】</b> トイレ南側は過去の掘削範囲内に収まったため、遺構遺物ともになし。駐車場北西部の既存排水路への接続配管部では、砂整地層を確認。</p> <p><b>【取扱い】</b> 確認した整地層を掘削することがないよう配管高さを変更し、慎重に工事を実施した。</p>
23	H15.12. 4	5	2	二ノ丸駐車場 信号柱設置	<p><b>【調査結果】</b> 駐車場北側道路の北側歩道に信号柱を設置する掘削を行った。地表面下-0.8m掘削したが、道路建設に伴う攪乱層であった。ただし攪乱土中から鍋島青磁が出土した。</p> <p><b>【取扱い】</b> 遺物は明らかに攪乱土中の出土であったため、計画どおり工事を実施した。</p>

24	H15.12. 5	4-1と 4-2に 含む	4-1と 4-2に 含む	二ノ丸駐車場 南東間知石設置	<p><b>【調査結果】</b> 駐車場南側道路と駐車場との高低差を調整するための間知石積設置に伴う掘削を行った。掘削は赤松公民館時代の攪乱土中に収まったため、遺構遺物ともになし。</p> <p><b>【取扱い】</b> 支障なしとし、計画どおり工事実施。</p>
25	H15.12.12	60	30	鯨の門東 花壇・樹木等撤去工	<p><b>【調査結果】</b> 花壇撤去については、遺構等は確認されず。 銀杏移植については、天保期のものと思われる硬化面を、現況GL-40cmで確認した。</p> <p><b>【取扱い】</b> 花壇撤去については、立会にて工事を終了。銀杏移植については、業者に協力をお願いしながら、硬化面上面で移植を行うことができた。銀杏の根による硬化面以下の攪乱はほとんど認められなかった。</p>
26	H16. 1. 8	21に 含む	21に 含む	鯨の門東路盤工 御玄関前石貼基礎工	<p><b>【調査結果】</b> 盛土の範囲内で行われ、遺構に影響なし。</p> <p><b>【取扱い】</b> 計画どおり工事を実施。</p>
27	H16. 1.20	20	10	御式台北側 桜樹移植	<p><b>【調査結果】</b> 遺構・遺物は確認できず。</p> <p><b>【取扱い】</b> 盛土・攪乱の範囲内で工事を実施。</p>
28	H16. 1.26	4-1と 4-2に 含む	4-1と 4-2に 含む	二の丸駐車場南側 出入り口車止め	<p><b>【調査結果】</b> 西側入口で3箇所、東側入口に7箇所の石柱埋設部立会を行った。その結果、西側入口部で赤石の角柱が出土した。この石柱は、H15の南側石垣立会で見つかった石柱と同じ性格のものである可能性があり、鯨の門と二ノ丸を堺する石柱列の一部である可能性がある。東側については、遺構等は確認できなかった。</p> <p><b>【取扱い】</b> 石柱については、写真・実測の上、工事は遺構を保護する形で施工した。</p>
29		21に 含む	21に 含む	鯨の門東側排水溝	<p><b>【調査結果】</b> 鯨の門東西土塁の南西隅で石垣等を確認した。 土塁の西面には、現在の土塁上に上る階段横の石垣とほぼ一致する石積みを確認された。 また、土塁の南端に沿って、竿石を並べた形の遺構が確認できたが、この遺構については天保差図等には記載がなく、今回の調査ではその性格は明らかにならなかった。</p> <p><b>【取扱い】</b> これらの遺構については、計画を変更して排水溝床面の高さを嵩上げして保存を図った。</p>

30	H16. 1.30	21に 含む	鯨の門東舗装工	<p><b>【調査結果】</b> 近代以降の盛土の範囲内で掘取が行われ、遺構・遺物は確認できなかった。</p> <p><b>【取扱い】</b> 計画どおり、工事を施工。</p>
31		21に 含む	鯨の門東 電線埋設工事	<p><b>【調査結果】</b> 近代以降の盛土の範囲内で掘取が行われ、遺構・遺物は確認できなかった。</p> <p><b>【取扱い】</b> 計画どおり、工事を施工。</p>
32	H16. 2.27	20	本丸南東部 松樹移植工事	<p><b>【調査結果】</b> プールの配水管が出土するなど、近代以降の攪乱の範囲内及び南側土塁内に当たる地点で遺構等は確認できなかった。今回は9地点のうち5地点の確認を行った。</p> <p><b>【取扱い】</b> 計画どおり、工事を施工</p>
33	H16. 3. 4	25	本丸南東部 松樹移植工事	<p><b>【調査結果】</b> 移植位置の見直し箇所も含めた6箇所の地点の立会を行った。 この内1箇所、ピニールシートに覆われた赤石が確認できた。これは佐賀市が行った確認調査地点に当たるものと思われる。</p> <p><b>【取扱い】</b> 移植の掘削高は遺構に当たらないが、松を植えた場合、将来根によって遺構が壊されることが予測されるため、この部分についての移植は取りやめ、別地点に移植することにした。</p>
面積合計			5,825	2,029



2-①  
二ノ丸トイレ下水道・電気管設置  
工事立会状況



4-1-①  
二ノ丸駐車場路盤工・  
電線埋設溝設置  
工事立会状況



2-②  
二ノ丸トイレ下水道・電気管設置  
集石検出状況



4-1-②  
二ノ丸駐車場路盤工・  
電線埋設溝設置  
人力精査状況



2-③  
二ノ丸トイレ下水道・電気管設置  
整地層検出状況



4-1-③  
二ノ丸駐車場路盤工・  
電線埋設溝設置  
礎石検出状況



3-①  
二ノ丸トイレ雨水排水管設置  
工事立会状況



4-2-①  
二ノ丸駐車場路盤工・  
電線埋設溝設置  
礎石検出状況



3-②  
二ノ丸トイレ雨水排水管設置  
礎石検出状況



4-2-②  
二ノ丸駐車場路盤工・  
電線埋設溝設置  
礎石検出状況



3-③  
二ノ丸トイレ雨水排水管設置  
礎石近景



4-2-③  
二ノ丸駐車場路盤工・  
電線埋設溝設置  
礎石検出状況

図版10 佐賀市：佐賀城公園整備事業工事立会等(1)





5-1-①  
二ノ丸駐車場路盤工・電線埋設溝設置  
1トレンチ拡張部遺構検出状況



6-①  
二ノ丸駐車場旧便所跡地路盤工  
工事立会状況



5-1-②  
二ノ丸駐車場路盤工・電線埋設溝設置  
礎石検出状況



6-②  
二ノ丸駐車場旧便所跡地路盤工  
礎石検出状況



5-1-③  
二ノ丸駐車場路盤工・電線埋設溝設置  
礎石検出状況



7-①  
二ノ丸駐車場信号柱設置  
整地層確認状況



5-2-①  
二ノ丸駐車場路盤工・電線埋設溝設置  
礎石前面玉砂利検出状況



8-①  
二ノ丸駐車場路盤工  
工事立会状況



5-2-②  
二ノ丸駐車場路盤工・電線埋設溝設置  
トイレ西整地層検出状況



8-②  
二ノ丸駐車場路盤工  
砂整地層確認状況



5-2-③  
二ノ丸駐車場路盤工・電線埋設溝設置  
礎石検出・遺物出土状況



8-③  
二ノ丸駐車場旧道路内  
人工樹撤去状況

図版11 佐賀市：佐賀城公園整備事業工事立会等(2)



9-①  
本丸南西隅櫓台  
内側排水路  
工事立会状況



13-①  
本丸西堀内見学テラス設置  
工事立会状況



9-②  
本丸南西隅櫓台  
内側排水路  
掘削完了状況



13-②  
本丸西堀内見学テラス設置  
掘削完了状況



10-①  
本丸西堀内水道メータ埋設  
掘削完了



13-③  
本丸西堀内見学テラス設置  
掘削完了状況



11-①  
二ノ丸駐車場電線管理設  
工事立会状況



14-①  
二ノ丸駐車場南側排水路改修  
礎石検出状況

11-②  
二ノ丸駐車場電線管理設  
大型礎石検出状況



14-②  
二ノ丸駐車場南側排水路改修  
赤石立石検出状況

14-③  
二ノ丸駐車場南側排水路改修  
赤石立石検出状況



図版12 佐賀市：佐賀城公園整備事業工事立会等(3)



15-①  
二ノ丸駐車場北側排水路改修  
工事立会状況



17-①  
本丸天守台周辺排水路設置  
東面掘削状況



15-②  
二ノ丸駐車場北側排水路改修  
砂整地層検出状況



17-②  
本丸天守台周辺排水路設置  
南面掘削状況



15-③  
二ノ丸駐車場北側排水路改修  
礎石または蓋石検出状況



17-③ 本丸天守台周辺排水路設置 工事立会状況



16-①  
二ノ丸駐車場北側排水路改修  
工事立会状況



18-①  
本丸西堀内見学テラス設置  
掘削完了状況



16-②  
二ノ丸駐車場北側排水路改修  
礎石検出状況



18-②  
本丸西堀内見学テラス設置  
掘削完了状況



16-③  
二ノ丸駐車場北側排水路改修  
礎石検出状況



21-①  
鯨の門東路盤工  
工事立会状況



23-①  
二ノ丸駐車場信号柱設置  
掘削状況



21-②  
鯨の門東路盤工  
境界石検出状況（東側）



24-①  
二ノ丸駐車場南東間知石設置  
掘削完了（北から）



21-③  
鯨の門東路盤工  
境界石検出状況（西側）



24-②  
二ノ丸駐車場南東間知石設置  
掘削完了（南から）



22-①  
二ノ丸駐車場トイレ周辺  
雨水排水路設置  
掘削状況（南側）



25-①  
鯨の門東花壇・樹木撤去工  
掘削状況



22-②  
二ノ丸駐車場トイレ周辺雨水排水路設置  
掘削状況（西側）



25-②  
鯨の門東花壇・樹木撤去工  
掘削完了



22-③  
二ノ丸駐車場トイレ周辺雨水排水路設置  
掘削状況（既存排水路接続部）  
砂整地層検出



25-③  
鯨の門東花壇・樹木撤去工  
樹木撤去完了状況

図版14 佐賀市：佐賀城公園整備事業工事立会等(5)



26-①  
鯨の門東路盤工御玄関前  
石貼基礎工  
掘削状況



28-①  
二ノ丸駐車場南側出入口車止め  
東側入口部



26-②  
鯨の門東路盤工御玄関前  
石貼基礎工  
掘削完了



28-②  
二ノ丸駐車場南側出入口車止め  
西側入口部検出赤石角柱



27-①  
御式台北側桜樹移植  
施工状況



30-①  
鯨の門東舗装工  
掘削状況（北東から）



29-①  
鯨の門東側排水路  
掘削状況



31-①  
鯨の門電線埋設工  
掘削完了（西から）



29-②  
鯨の門東側排水路  
石積と竿石遺構（北から）



32-①  
本丸南東部松樹移植工事  
小学校水道管



29-③  
鯨の門東側排水路  
石積と竿石遺構（西から）



33-①  
本丸南東部松樹移植工事  
平成6年度発掘調査埋戻し  
シート検出

(2) 大和町 (第31図～第34図、図版16)

調査対象地区名 石井樋地区  
 調査対象地所在地 佐賀県佐賀郡大和町大字尼寺  
 調査対象面積 450㎡ (調査面積177㎡)  
 調査担当者 大和町教育委員会 体育文化課  
 文化財係 谷澤 仁  
 調査期間 平成15年11月21日～12月17日  
 平成16年2月2日～2月26日



第31図 大和町：石井樋地区位置図 (S=1:50,000)

調査対象地区の立地 嘉瀬川の河川敷

周辺の遺跡及び遺跡の内容 近世初頭の取水施設、近世末期の水利施設

調査方法 象の鼻 (A地点) および導水路 (B地点) にトレンチ (試掘坑) を入れ石垣の有無、残存状況の確認を行った。また、小寺川井樋呑込口の石垣の実測及び写真撮影を行った。

調査内容 (検出遺構) 象の鼻のこし北端部のタタミ石、基礎石、導水路部で東へのびる石垣の東端を確認。小寺川井樋呑込口より西へのびる南・北両面の石垣とその下部にある胴木・横木等  
 (出土遺物) 近～現代の陶磁器類、土師器、瓦、近世の陶磁器

所見・その他 導水路の石垣については、東端部が確認されたが用途については確定できなかった。しかし、砂が厚く堆積していることから「砂バキ」である可能性がある。小寺川井樋の南・北面の石垣の全貌と基礎工事の内容が明らかになった。小寺川井樋では、近世末期の土木技術を考える上で重要な資料を得ることができた。

調査後の取扱い 公園整備による保存・活用



1 小寺川井樋石垣下トレンチ調査状況



2 小寺川井樋石垣下 胴木出土状況



3 小寺川井樋平面実測作業状況

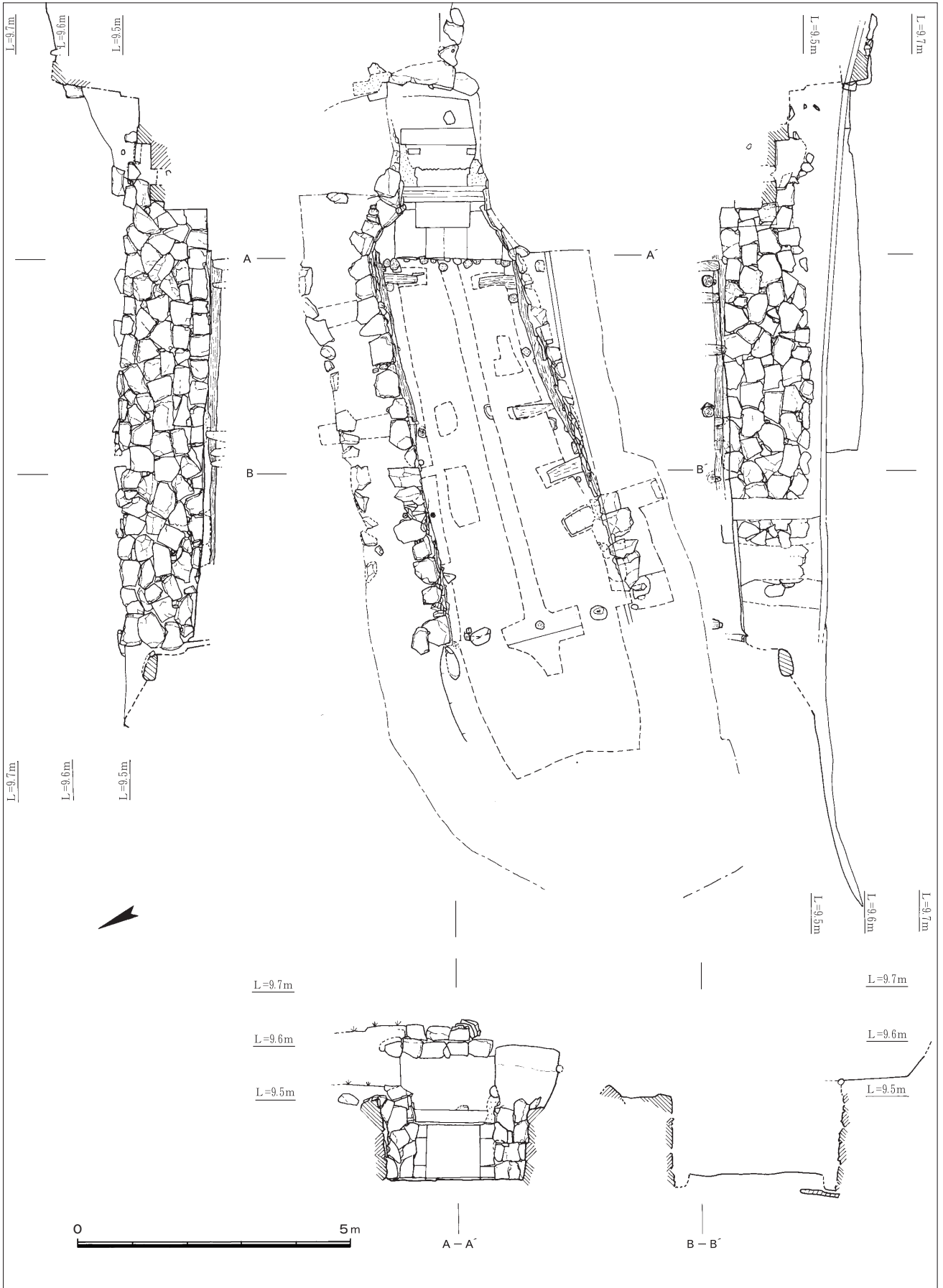


4 A地点 石畳・基礎石等の検出状況

図版16 大和町：石井樋地区確認調査



第32図 大和町：石井樋地区トレンチ配置図 (S=1:3,000)



第33図 石井樋 遺構実測図(1) 小寺川井樋 No.9トレンチ (S=1:100)





第34図 石井樋 遺構実測図(2) A地点・B地点

### Ⅲ. まとめ

平成15年度に実施した確認調査の結果等については表3にまとめた。ここでは確認された遺構を中心に時代ごとに総括しておく。

縄文時代に属する時期のものとしては、多久市西多久地区や鹿島市多良岳5期地区の調査対象地およびその周辺でこの時期に属する遺物の散布が認められたが、今回の確認調査では遺構および遺物は確認されなかった。

弥生時代の遺跡としては、上峰町上峰地区で甕棺墓からなる墓地が確認された。この地点は坊所丘陵の縁辺に当たるが、この丘陵上ではまとまった弥生時代集落が確認されており、この地域の拠点的な集落である可能性がある。今回確認された甕棺墓地は、これまで周辺でも甕棺墓の調査が行われており、この地区が弥生時代の墓地であったことを裏付けるとともに、その広がりを確認することができた。また、神埼町佐賀東部地区の八子一本黒木遺跡では、弥生時代の集落跡を確認し、同じ台地上に所在する同時期の集落跡の東端部にあたるものと考えられる。さらに八子二本黒木遺跡では、調査区の北端部において弥生時代の甕棺墓の所在を確認した。

古墳時代の遺構としては、東脊振村龍拝地区の群集墳（妙見社古墳群）がある。この古墳群そのものは計画地に近接するものであったが、一部工事用道路による影響が懸念されたが、計画変更により保存を図ることができた。一部地区内にこの古墳群と関連すると思われる遺物の出土を確認し、併せて周辺の地形測量を実施して古墳群の広がりを確認することができた。また、神埼町八子二本黒木遺跡では、古墳時代の集落跡を確認した。

中世に属する遺跡としては、鳥栖市山浦地区新鳥栖変電所建設予定地区において、勝尾城下町遺跡の総構えの空堀の外側に勝尾城関連の遺跡が分布していることが初めて確認された。特に、総構えの空堀については、土取り工事の影響をあまり受けず、かなり遺存していることが判明した。また、現況では明確ではなかった予定地区の西斜面においても堀が連続していることが確認され、堀の北側には土塁や連続竪堀群の痕跡なども認められた。特に西～南斜面には防御施設が良好に遺存している可能性が高いことが確認された。なお、段丘上の大部分は土取り工事によって削平をうけているが、調査対象地の北東側に削平されていない部分があり、土塁・石垣などが確認されたので、城郭関連の施設があったものと考えられる。調査対象地の南側には横堀とそれに伴う土塁と考えられる土層が確認された。以上のことから、変電所予定地内において新たに確認された埋蔵文化財の取扱いについては、文化財保護部局と開発部局との十分な協議が必要となっている。

近世の遺構としては、大和町石井樋地区において成富兵庫茂安が築いた石井樋などの確認調査が行われた。「象の鼻」部分の「野越」と考えられる遺構や隣接する小寺川井樋などの確認調査と測量を行い、近世の水利事業関連遺構の様相を解明する貴重な資料を得た。また、佐賀城跡本丸、二ノ丸においては、公園工事と文化財保護との調整を図るための事前の確認調査や工事立会を文化財担当専門職員が実施し、佐賀城関連の記録をとった。調査の結果、礎石建物跡、列石、整地層などを確認した。検出した遺構については遺構保存のための設計協議を重ね、基本的には遺構が損傷しない工法での公園工事が行われた。

以上の農林業基盤整備事業、九州新幹線鹿児島ルート建設事業、その他国・県主体の公共事業（国土交通省武雄河川事務所所管の嘉瀬川河川改修事業、佐賀県土木部所管の佐賀城公園造成事業など）については、市町村教育委員会の協力を得て、佐賀県教育委員会が事業主体となって確認調査を実施した。

なお、国土交通省佐賀国道事務所所管の事業や佐賀県土木部所管の県道整備事業等については適宜、佐賀県教育委員会が事業計画と文化財保護との調整会議を主導した。特に佐賀県土木部所管の事業については、平成15年11月～12月上旬に県内の各土木事務所単位で協議を行い、事業計画と文化財の保護との調整を図った。その後、当該市町村教育委員会が調査主体となって確認調査を行うなど埋蔵文化財の保護を行った。

最後に、これら佐賀県内の埋蔵文化財保護行政に際して、御協力をいただいた市町村教育委員会や関係各位に心からお礼を申し上げます。

表3 佐賀県内遺跡確認調査地区一覧表（平成15年度実施）

【農林基盤整備事業に伴う文化財確認調査地区】

地区	市町村名	工事地区名	所在地	確認調査対象(m <sup>2</sup> )	調査結果	担当者	備考
佐賀東部	神埼町	佐賀東部地区横落水路	神埼郡神埼町大字城原	4,200	弥生時代の集落・甕棺墓	八尋 実	未周知
	東脊振村	龍拝地区（復旧治山）	神埼郡東脊振村大字石動	3,133	古墳時代の古墳	久保・河野	妙見社古墳群
	三瀬村	三瀬地区（詰ノ瀬）	神埼郡三瀬村大字社	25,000	遺構・遺物なし。	古川 直樹	未周知
	北茂安町	三養基地区	三養基郡北茂安町大字東尾	2,600	遺構なし。古墳時代須恵器・中近世土師器	岡 毅	大園遺跡
	上峰町	上峰地区 2号農道	三養基郡上峰町大字坊所	1,300	弥生時代の甕棺墓	原田 大介	坊所二本松遺跡
佐賀西部	佐賀市	兵庫東部（県営圃場整備）	佐賀市兵庫町大字若宮	270,000	遺構なし。近世陶磁器。	楠本 正士	未周知
	多久市	西多久地区（平山中山）	多久市西多久町大字板屋	4,200	遺構・遺物なし。	岩永 雅彦	平古場遺跡
		西多久地区（農村公園）	多久市西多久町大字板屋	1,000	遺構なし。中近世陶磁器。	高塚 啓介	未周知
		西多久地区（連絡道）	多久市西多久町大字板屋	7,700	遺構なし。中近世陶磁器。	高塚 啓介	未周知
多久原・別府地区		多久市北多久町大字多久	1,000	遺構・遺物なし。	高塚 啓介	未周知	
佐賀南部	鹿島市	多良岳5期地区（農道工事）	鹿島市浜町字地藏甲	5,000	遺構なし。黒曜石・中近世陶磁器。	加田・江島	未周知（相源寺遺跡・内平原遺跡に近接）
佐賀北部	相知町	大野地区	東松浦郡相知町大野菖蒲谷	1,000	遺構・遺物なし。	黒田 裕一	小山遺跡

【九州新幹線鹿児島ルート建設事業に伴う確認調査地区】

新幹線	鳥栖市	幸津地区・蔵上地区	鳥栖市幸津町・蔵上町	1,800	近世水利事業関連遺構	渋谷 格	霞堤
		山浦地区（新鳥栖変電所）	鳥栖市山浦町	14,000	勝尾城関連遺構	渋谷・石橋	勝尾城下町遺跡

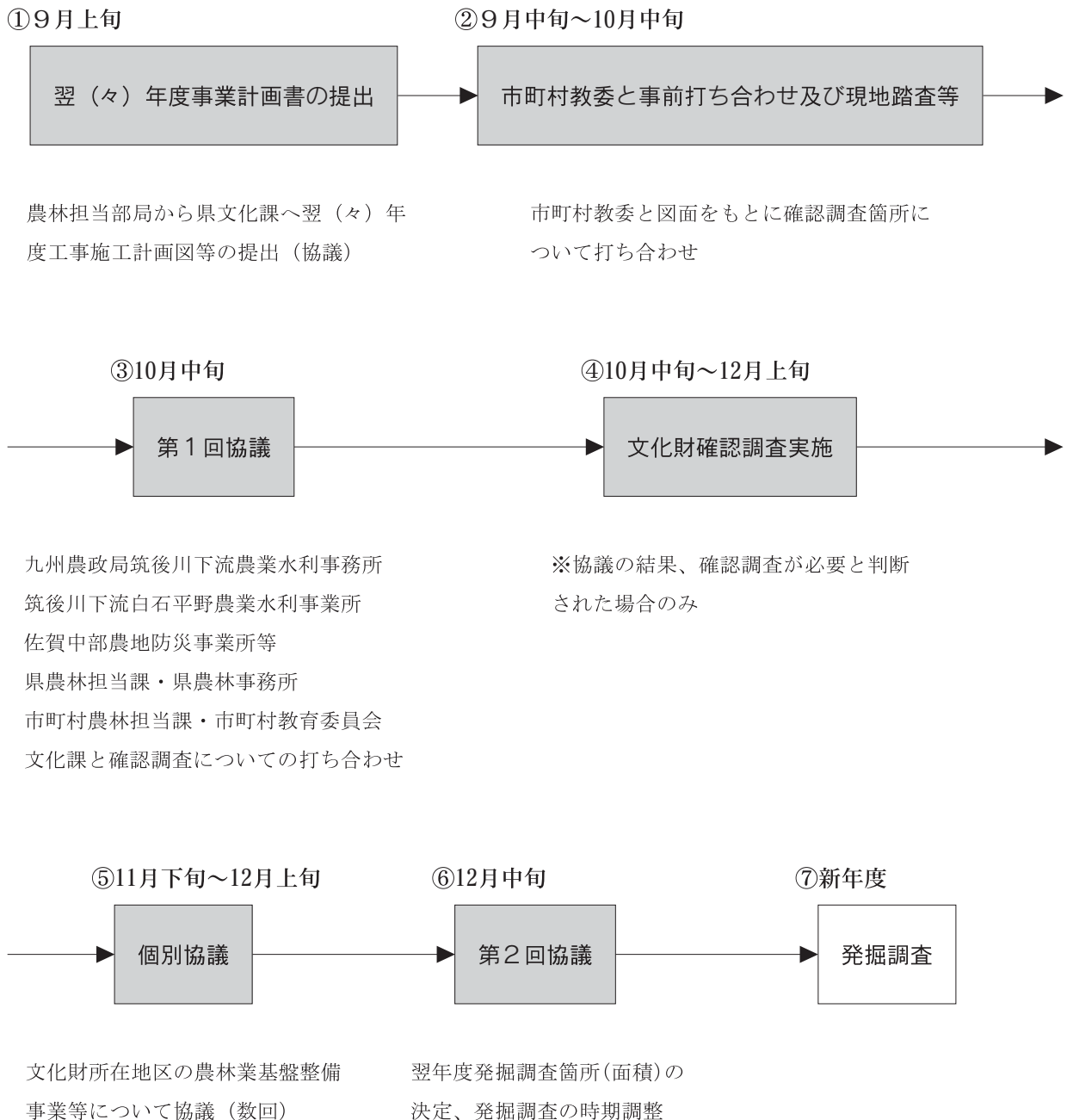
【その他公共事業に伴う文化財確認調査地区】

佐賀城公園	佐賀市	本丸・二ノ丸	佐賀市城内二丁目	5,825	近世の城館跡	徳富・五島	佐賀城跡
河川改修	大和町	石井樋地区	佐賀郡大和町大字尼寺	450	近世水利事業関連遺構	谷澤 仁	石井樋

# IV. 資料

資料 1

## 農林業基盤整備事業等に係る文化財調査の進め方



## ○農業基盤整備事業に係る埋蔵文化財の保護に関する確認事項

昭和53年4月1日 佐賀県教育委員会教育長  
佐賀県農林部長

昭和59年4月1日 改正

農業基盤整備事業等（以下「事業」という）と埋蔵文化財保護の調査（以下「調査」という）との関係の調整については文化財保護法第57条並びに文化財保護法の一部改正に関する覚書（昭和50年5月23日文化庁長官農林省構造改善局長）の趣旨に基づき、佐賀県農林部と佐賀県教育委員会は次の事項について確認する。

- 1 文化財保護担当部局は事業の実施予定地区に係る文化財の調査に当っては当該事業の計画的かつ円滑な実施に支障が生じないように措置するものとする。
- 2 農業担当部局は周知の埋蔵文化財包蔵地等における事業の策定に先立ち、事業と文化財保護との連絡調整をはかるため、あらかじめ文化財保護担当部局と協議するものとする。
- 3 当該事業の施行にあたっては前々年度の9月上旬までに計画図等を添えて佐賀県教育委員会へ連絡し調整をはかるものとする。
- 4 文化財保護担当部局は当該地区の文化財確認調査を原則として事業施行前々年度に終了するものとする。また事業地区の変更等が生じた場合は、ただちに農業担当部局は文化財保護担当部局に協議する。
- 5 確認調査の結果埋蔵文化財が発見された場合、文化財保護担当部局は当該地区の文化財の保護に関し農業担当部局と協議し事業計画上やむを得ず破壊される遺跡等について行う発掘調査については原則として事業施行前年度に終了するよう努めるものとする。

ただし確認調査の有無にかかわらず工事中に埋蔵文化財が発見された場合農業担当部局は工事を一時中止して、文化財担当部局へその旨連絡し協議するものとする。

- 6 発掘調査の促進にあたっては農業担当部局はこれに協力するものとする。
- 7 事業の実施予定地区に係る埋蔵文化財の調査に要する経費は原則として文化財保護担当部局において負担するものとする。

ただし、やむを得ず当該調査に要する経費を事業費のなかで負担せざるを得ない場合においても当該経費のうち農家負担分については文化財保護担当部局において負担するものとする。

- 8 その他事業計画遂行にあたり、文化財保護について問題が生じた場合はその都度協議するものとする。



佐賀県文化財調査報告書第162集

## 佐賀県内遺跡確認調査報告書 23

発行日 平成17年3月

編集・発行 佐賀県教育委員会

佐賀市城内一丁目1-59

印刷 山口印刷株式会社

伊万里市二里町大里乙3617-5